

令和 6 年度 草津市高穂地域包括支援センター事業実績報告書

【法人名：社会福祉法人聖優会】

基本方針	・高齢者が身近な地域の中で、その人らしい、笑顔が多くなるような生活を長く続けていけるよう支援する為に、地域の各関係機関(医療、介護、福祉機関、地域住民組織等)との連携に努め、要援護高齢者の把握、支援が行えるネットワークづくりを行います。 ・センター内の三職種が、職種の特性を生かし、相互に連携、協働しながら、情報を共有、支援方法を検討し、チームアプローチにより支援を行います。
今年度の目標	【1】高穂地域包括支援センターが、高齢者の総合相談窓口として地域に周知されるよう普及活動に努め、相談が入りやすいネットワークの構築を目指します。 【2】認知症を自分事として考えるきっかけとなる事を目的に、地域の多世代への認知症の啓発活動を行っていきます。地域の認知症見守り活動に参加し、その気づきを専門職へ啓発を行います。(草津市認知症高齢者等見守りネットワーク事業、安心声かけ訓練、)・認知症により何らかの支援が必要な状況となっても、安心して暮らし続けられることが出来ることに加えて、尊厳を保つ事を意識し、本人が望む暮らしに近づくよう、支援に活かしていきます。 【3】地域ケア個別会議を開催し、地域課題の積み重ね、整理を行います。・多職種協働、他機関連携を意識し、支援に活かします。 【4】高齢者に関わる組織、団体の情報の収集、把握を行います。 【5】BCP(事業継続計画)をセンター内にて共有、更新します。
重点的な取組事項(行動指針)	①各関係機関への周知活動を通して、顔の見える関係を作り、地域に根ざした相談窓口になるよう努めます。 ②認知症を自分事として考えるきっかけから、見守りのある地域になるように、地域活動を専門職へ啓発を行い、地域と専門職とのつながりのきっかけが出来るよう努めます。 ③家族支援(介護離職予防、重度介護)が必要となる相談が増えてきている為、制度、施策を学ぶ機会を持ち、個別支援に活かせるようにします。 ④フレイル予防が行えるよう高齢者に関わる組織の活動状況を把握し、地域住民、ケアマネジャーへ情報提供を行います。 ⑤BCP(事業継続計画)を職員全員で共有する時間を持ち、学区毎のハザードマップ、防災マップを再度確認します。

業務名	実績・成果								課題
(1)総合相談支援業務	延べ相談件数	相談内容 ※1件の相談で複数の 相談があれば、すべて に計上	介護・介護保険	2,245件	介護予防	337件	医療	314件	
	4,704件 (4,721件)		認知症	134件	権利擁護	869件	介護者の離職防止	3件	
			その他	819件					
	・毎朝のミーティングにて、対応継続中のケースの進捗状況、支援方針について協議を行った。対応に苦慮している場合は三職種で協議を行い、副担当をつける等、主担当職員では気づかない点をフォローし、円滑な支援に繋げることができた。新規相談は三職種の協議の上、緊急性を図り、相談内容に即した対応について確認し、朝ミーティング表に評価月を入力することで、ケース対応のめがねがよい工夫を行った。 ・月1回の圏域ミーティングでは、市の定める終結基準に照らし合わせた評価を行い、三職種の視点でケースの課題を整理することができた。また、複雑化、複合化した課題のあるケース対応については、各々の視点からケースの課題を協議することで、職員個人が抱え込まず、相談しながら支援について深めることができた。 ・圏域ミーティングの効率化を図る為、個別ケースの評価を行う際には、ケースの主担当が必要な情報の整理を行い、要点をまとめて協議をすることで、時間を短縮すること出来た。短縮出来た時間を、支援に悩むケースの課題整理の時間とし、課題解決に向けて協議を行う事が出来た。その結果、職員間での課題整理の方法の共有や、司会、ファシリテーションスキル向上のための学びの機会になった。 ・民生委員児童委員協議会との研修交流会は、志津学区1回(12月)、志津南学区1回(11月)、矢倉学区2回(9月、R7年2月)に開催した。前年度のアンケートより、民生委員の興味関心に関する内容を抽出し、今年度はケアマネジャーの仕事や、施設の概要を学び、学区内のサービス付き高齢者住宅、有料老人ホームの見学、交流会を行うことができた。行政機関として、人とくらしのサポートセンターの学区担当職員が交流会に参加することで、他機関と民生委員児童委員とのつながりを行う事が出来た。								
	・複雑化したケースの対応時には、相談受理した際の情報をもとに、初期の課題整理、緊急度のレベル付けを行うが、支援の進捗により、再度課題の評価、見直しを行う必要がある。また、職員のケースワーク力を向上し、行政、医療、福祉機関等の多機関と連携しながら課題解決を行うことが必要。 ・次年度は民生委員児童委員の改選があり、新任の民生委員児童委員とも連携ができるように、相談のしやすさを意識しながら研修交流会の内容を検討していくことが必要。								

業務名	実績・成果								課題
(2)権利擁護業務	権利擁護 支援者数	10人	成年後見制度 申立支援数	3件	権利擁護ケース 会議の開催数	14回	虐待通報件数	23件	・高齢者虐待の早期発見と対応を行う為、ケアマネ ジャーや介護サービス事業所と協働し、チーム支援の 学びの機会を拡大する必要がある。 ・権利擁護が必要なケースについて、専門的な視点で 支援ができるよう、ケアマネジャーと共に、法律支援事 業の活用や、成年後見センターもだま等の機関との連 携や学びの機会を作ることが必要。
							虐待対応件数	21件	
・高齢者虐待のリスクがあるケースの相談を受理した際には、早急に三職種協議を行い、情報を整理し、必要に応じて長寿いきがい課へ連絡を行うことができた。 ・職種に偏らず、複数で対応することで、虐待に対応する職員の心理的負担を軽減し、支援をスムーズに行うことができた。 ・通報後に早急な対応が求められる場合があり、ケアマネジャーや医療機関を中心とした関係機関と連携し、迅速に対応することで、本人の安全の確保や権利擁護支援に繋げることができた。 ・虐待の事実ありと判定されたケースについては、包括、長寿いきがい課、支援チームが虐待解消に向けて策定した計画の遂行を行う為、ケース会議を開催した。虐待の事実なしと判定されたケースや、通報受理なしのケースにおいても対応困難ケースとして、継続した支援が必要であった。 ・ケアマネジャーから、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度等についての相談が増えてきている。制度へのつなぎ方や、このような内容で相談してもよいのか等の質問があり、草津市社会福祉協議会や成年後見センターもだまとケアマネジャーとのつなぎを行った。									
(3)包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャーから受けた 延べ相談件数	相談内容 ※主な内 容を1つ	介護・介護保険	272件	介護予防	34件	医療	54件	・よりよいケースワーク行えるよう、圏域ケアマネジャー 交流会を通じて情報交換、知識を高め、ケアマネ ジャー、包括職員のスキルアップの機会を継続していく 事が必要。 ・今年度「わかばの会」に参加されたケアマネジャーの 意見もふまえ、ケアマネジャーと共に研修内容等を一 緒に考え、新人ケアマネジャーのスキルアップを目指し ていく事が必要。 ・支援に悩むケースが増えてきており、平時からのチ ームでのリスク共有や、緊急時対応について、ケアマネ ジャー交流会にて、学びの機会を作る事が必要。 ・「適切なケアマネジメント手法」を実践場面で活用でき るよう、センター内にて、情報共有し、ケアマネジャーの 後方支援業務に活かす事が必要。
	815件		認知症	40件	権利擁護	323件	介護者の離職防止	1件	
その他 91件（施設・住居に関する相談、連絡調整など） ・圏域ケアマネジャー交流会にて、7月18日：滋賀県済生会在宅支援センターと訪問介護センターなどでしこり定期巡回・随時対応型訪問看護の活用方法について学ぶ機会とした。10月17日：志津社会福祉協議会の会長・副会長より志津学区での「認知症の方にやさしいまちづくりについて」の取り組みを知る機会とした。また長寿いきがい課より高齢者虐待の事例を通してケアマネジャーに求められる役割はどんな事があるかを話し合い、平時からの情報収集の重要性を学んだ。1月16日：アウトリーチ支援事業受託事業者の宅老所「心」と、高齢者の同居家族にひきこもりの方がおられる場合の事例検討を行い、「心」の行っている支援内容や、関わり方について学ぶ事が出来た。今後は、災害時の支援、民生委員との交流、ヤングケアラーについて学びたいという意見があった。 ・ケアマネジャーの経験年数が3年未満の方を対象として、業務における悩みを共有し、共に学び向上できる関係性が築けるように「わかばの会」を立ち上げた。11月14日：介護予防ケアマネジメントの流れ、R7.3月13日：介護予防プランをグループワークで作成した。ケアマネジャーのつながりができる場が出来、横のつながりの大切さを感じたという意見があった。 ・認知症、精神疾患の方、身よりがない方、家族関係の疎遠な方等、急な対応を要する場合や課題解決困難な場合は、担当ケアマネジャー、包括職員のみでのケースの対応には困難があった。 ・がん、難病、認知症の進行による体調の悪化から早急な支援導入が必要なケースについては、圏域内外、隣市の居宅介護支援事業所対応の協力のもと、必要な介護保険サービス、入院支援が行えた。 ・「適切なケアマネジメント手法」の研修に出席し、経験からの支援の助言ではなく、手引きを用いて課題整理を行えるように学ぶことができた。									

業務名	実績・成果				課題	
(4) 認知症総合支援事業	・志津学区にて認知症サポーター養成講座と地域安心声かけ訓練(上尾町)の開催協力を行った。 ・認知症になっても高齢者が安心して暮らし続けられるよう、地域安心声かけ訓練を民生委員児童委員の交流会や地域サロンで発信、啓発を行い少人数でも認知症の人へ声掛けの実践できるように努めた。 ・認知症の正しい知識と理解ができ、認知症の人やその家族の見守り活動が多世代に広がるよう、認知症キャラバンメイトと連携協力し啓発を行った。 ・認知症初期集中支援チームと連携しながら適切な支援につなげることが出来た。 ・認知症の人もその家族も安心して暮らせるようチームオレンジの構築、本人ミーティングの啓発について、認知症地域推進員やキャラバンメイトと連携協力し情報共有した。 ・認知症の方の家族からの相談が、認知症の症状が中等度になってからであり、早期からの相談につながっていないケースがあった。					
	地域ケア個別会議の開催数	23回	地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数 (学区の医療福祉を考える会議など)	5回	・地域に認知症の正しい知識の啓発、介護事業所へ認知症高齢者等見守りネットワーク事業の啓発を行っていくことが必要。 ・チームオレンジの構築や、本人ミーティングの啓発するために、行政や企業、介護事業所との連携協力が必要。 ・認知症の家族の方が早期に相談できるように、啓発や居場所づくりが必要。	
(5) 地域ケア会議推進事業	地域ケア個別会議で検討した個別ケース(実件数)	18件				
	【地域ケア個別会議】 ・認知症の方、権利擁護支援が必要な方に対し地域ケア個別会議を行った。草津市認知症高齢者等見守りネットワーク申請の方に対しては、本人の外出範囲、立ち寄り場所、危険な道、交差点等の場所を地図上に確認、共有を行った。家族とケアマネジャー、民生委員児童委員との緊急連絡先を共有し、緊急時の相談先や、捜索願いを出す場合は、110番ではなく草津警察署に電話すること等、緊急時の対応についても共有した。ケアマネジャーに地域課題についての意見を聞いたが、地域課題の検討は難しかった。 【地域ケア推進会議:医療福祉を考える会議】 [志津学区]認知症があっても安心なまちづくりを目指し、地域安心声かけ訓練の継続開催、認知症サポーター養成講座開催の支援を継続している。認知症について正しく理解し、支え合える地域づくりを目指して、志津学区版の認知症の方にやさしいお店が増えていくような取り組みを協議している。志津学区版の認知症サポーター講座の動画作成等、地域や、介護、福祉職の参画の機会を増やす等、学区独自の方法を検討した。会議開催が30回となり、「今後会議で話し合ってみようテーマや取りくんでみたいこと」について意見を出し合い、次年度意向の取り組みについて検討することができた。 [志津南学区]地域活動を啓発していく事を目的として、地域資源のマップ作成に協力した。令和7年3月にマップが完成し、地域住民の方には志津南学区社会福祉協議会、町内会、民生委員児童委員の協力のもと、全戸配布された。マップ作成において、地域資源や各分野における課題等の情報共有を行うことができた。センターとしては、ケアマネジャーを中心に介護保険関係事業所にマップを配布し、支援に活用していただくよう啓発を行った。 [矢倉学区]地域の活動(地域サロン、民児協)を知り、つながりの大切さ、地域でのつながりを作るために必要なことについて意見交換を行った。認知症高齢者に対する取組発表と意見交換を行った。「ピカッと草津(訪問時の駐車場問題から地域の理解を広げる取組)」では矢倉学区の現状を振りかえり、駐車場問題が身近な課題であることを認識し、わが事であることを感じてもらい、顔の見える関係を構築していくことをねらいとした。					
					・草津市認知症高齢者等見守りネットワーク事業について、医療・介護保険関係者が知らないことが多くあり専門職への啓発が必要。 ・地域ケア個別会議からの地域課題抽出を行う事を目的に再度センター内で学びの機会を作り、課題を言語化していくこと、見える化していくことが必要。 ・個別事例からの地域課題の抽出、積み重ねに向けて再度考え方や手法についてセンター内で協議を行う必要がある。 ・地域課題について、ケアマネジャーと地域資源情報等の共有の機会を継続して設ける事が必要。	

業務名	実績・成果				課題
(6)介護予防支援業務・ 介護予防ケアマネジメント業務	介護予防支援の実施件数 (うち、再委託)	1,296件 (730件)	介護予防ケアマネジメントの実施件数 (うち、再委託)	451件 (268件)	・志津、志津南学区のサロンにも出向き、介護予防に関する講座実施していくことが必要。 ・フレイルや感染予防については、引き続き啓発を行うことが必要。 ・個別避難計画の取り組みとして、地域の避難場所や緊急連絡先の確認を継続することが必要。災害時にデータでも紙ベースでも確認できるようにする必要がある。災害時緊急連絡先シートの活用も継続して行う必要がある。 ・介護保険サービス以外のインフォーマルサービスについて、地域資源を把握することや、ケアマネジャーへ情報提供することが必要。 ・要支援から要介護への移行が円滑に行える様、状況に合わせた各機関との連携が必要。
	・矢倉学区で実施されているサロンに出向き、介護予防に関する講座を行い、地域住民の意識向上につなげることができた。 ・短期集中予防事業を通して、通所型サービス利用につながり、本人や家族のフレイル予防への意識を高めることができた。 ・個別避難計画の取り組みとして、災害時緊急連絡先シートを作成し、契約時に記載することで、地域の避難場所と個々のケースの緊急連絡先を確認することができた。 ・難病支援について、介護保険サービスに加えて、他の施策(コミュニケーションツール等)が利用できるよう病院や保健所、行政等の機関と連携ができた。				
総合評価 ・ 次年度の取組について	【総合評価】 ・令和6年度は、2名の職員が入職し、地域への出前講座や、圏域ケアマネジャーとの交流会、新人ケアマネジャー対象の学びの機会等、相談対応に加えて、地域への啓発、専門職との学びの機会を作る事が出来た。権利擁護、虐待通報、相談ケースも多い年度であり、支援に悩む事も多くあったが、センター内の協議、家族、介護者、ケアマネジャー、専門職、行政等とともに介護者の介護負担、疲弊の原因を解消できるよう相談を重ねることが出来た。介護者の疲弊の要因は様々な事が絡みあっている事もあり、介護者が悩みを一人で抱え込まないように、話しやすい相談環境を作るように意識した。相談事業では、認知症の被害妄想等の対応に苦慮している中で、排泄ケア等も重なると、仕事と介護、日常生活の負担が増すが、介護関係者に助けを求めてよいという考えに至らなかったと言われるケースがあった。そのことから圏域ケアマネジャー交流会にて、高齢者虐待におけるケアマネジャーの役割について学ぶ機会を作り、平時からの本人、介護者への支援について学ぶ機会とした。 ・専門職は支援が必要だと考えているが、支援を強固に拒否されるケース等、支援者が対応に悩むケースについては、圏域ミーティングで課題を明確化する事、その課題の背景を理解する事を意識し、対応方針を決定するようにした。時間を区切り、時間内に協議を終える事が出来るよう司会、板書、ファシリテーターの役割を全員が行えるようにした。 ・研修受け入れは草津看護専門学校の学生のみでなく、現役看護師のスキルアップ研修として病院勤務看護師の在宅支援を学ぶ実習を受けた。地域の高齢者の生活を学ぶ機会の研修であったが、治療と生活という医療と福祉の異なる視点をお互いに学ぶ事が出来る機会となった。 ・がん、難病、ビジネスケアラーの相談も増えてきており、迅速な対応を求められるケースも多くなっている。仕事と介護の両立で、離職を選択せずにすむように、勤務先の理解や、介護休暇、休業等の制度の啓発も必要と感じた。				
	【次年度の取り組み】 ・2040年に向けて、高齢者人口が増となり、相談数の増加が見込まれる。相談受理時から、支援の見立て、つなぎを意識することで、少しでも早く高齢者、介護者の方への支援が円滑に行えるようにしていきたい。そのために三職種での協議時に、簡潔に状況を伝える、問題点に気づき、課題整理が行えるよう視覚化(板書)の方法をセンター内で再度学ぶ機会を作りたい。 ・地域ケア個別会議からの課題を積み重ね、センター内で共有し、圏域内の主任ケアマネジャーと地域課題について協議する場を持ちたい。 ・滋賀県地域生活定着支援センターからの相談件数が増えていることから、今後のネットワークづくり、他施策を知る機会として、運営推進会議の委員を継続受任した。刑務所出所後の方が地域で孤立せず生活するには課題が多いが、気づきづらい、見えづらい障がいを抱えた高齢者が多く、支援者が対応に悩むことが多い。会議内容報告も含め、他包括支援センターとも学びの機会を作っていきたい。 ・草津市認知症高齢者等見守りネットワーク事業を専門職が知らない事が多い為、専門職への事業の啓発を継続して行っていきたい。 ・地域の居場所として活動されている、志津学区のぷらっと茶屋(カフェ)、志津南学区のふれあいハウス絆、矢倉学区の憩(いこい)を、医療、介護専門職に知ってもらい、個別支援に活かしてもらうことを目的に、圏域ケアマネジャー、学区内医療機関に啓発を継続して行っていきたい。				

令和6年度 草津市草津地域包括支援センター事業実績報告書

【法人名：社会医療法人誠光会】

基本方針	1. 草津中学校区の高齢者がいきいきと自分らしい自立した生活を継続することができるよう支援を行います。 2. 地域共生社会を見据え、草津中学校区の高齢者が安心して暮らせるように、地域包括ケアの実現に向け支援を行います。 3. 三職種のチームアプローチにより、個人や地域の課題解決や活動の推進に努めます。
今年度の目標	(1) 地域の関係者や関係機関等と課題を共通認識し連携を深めネットワークを構築する (2) 権利侵害を未然に防ぐための相談支援体制の強化 (3) 自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント支援の充実 (4) 認知症のひととその家族を支える地域の見守りネットワークづくり (5) 個別事例を通じた地域課題の抽出と課題解決の取り組みの推進 (6) 介護予防業務の簡素化とフレイル予防の啓発
重点的な取組事項 (行動指針)	① 高齢者の多様な支援ニーズに対応するため、保健・医療・福祉・行政・地域のみならず様々な分野の関係者とのネットワークの構築に努めます。 ② 権利擁護が必要な複合的な課題を抱える高齢者の支援について三職種で検討を行い、多職種の支援チームの一員として有機的な連携を図り、切れ目のない支援を行います。 ③ 地域のケアマネジャーと研修や事例検討を行い、複合的な課題への地域全体の対応力の向上を目指します。 ④ 認知症になっても地域で住み続けることができるよう、地域の集まりや地域ケア個別会議を活用し、認知症に関する正しい理解への普及啓発を行います。 ⑤ 地域ケア個別会議やケースワーク実践から地域課題を抽出し、地域の関係者と課題解決に向けた取り組みを検討し進めていきます。 ⑥ 介護予防業務の事務負担軽減のためのICTの活用、ペーパーレスの取り組みを推進し、業務の効率化を図り、フレイル予防の啓発活動を行います。

業務名	実績・成果								課題
(1)総合相談支援業務	延べ相談件数	相談内容 ※1件の相談で複数の 相談があれば、すべて に計上	介護・介護保険	1,730件	介護予防	750件	医療	359件	・支援者のケースワークの質を担保し、より良い支援を展開していくために、定期的な事例検討の実施が必要である。 ・介護サービスが必要でない高齢者に対して、フレイル予防の取り組み、啓発が少なかった。新入職員もあり、相談時のアセスメントをしっかりと実施し、地域サロン等で、フレイル予防の取り組みを啓発、実施する必要がある。 ・高齢者のみならず、複雑化したニーズを抱える世帯へ対応するため、積極的に関係研修に参加し、必要時2人体制で支援を行い、役割分担、全体共有、検討を行い、ケースワーク力の向上に努める必要がある。 ・身寄りのない高齢者、独居の認知症高齢者など、支援が困難になる場合があり、早期に介入し、切れ目のない支援を実践する必要がある。 ・世帯で課題を抱えるケースについて、行政等の関係部署と密接に連携して実態把握を行い、早期に支援につなげる必要がある。
	4,302件 (4,438件)		認知症	510件	権利擁護	620件	介護者の離職防止	2件	
			その他	467件					
	【総合相談支援の実施】 ・朝、タミーティングを1日2回行うことで日常的に三職種での共有、対応の検討を密に行うことが出来た。 ・月1回圏域ミーティングを行い、緊急性の高いケースに絞って検討をした。また対応が困難なケースや複合的な課題を抱えるケースについて事例検討を行い、三職種それぞれの視点から多面的にケースをとらえることが出来た。 ・業務の効率化の取り組みとして、スキャナを活用したペーパーレス化やタブレット活用等のICTの活用を進めることにより、業務の負担軽減につながった。								
	【ネットワークの構築】 ・草津、大路、洪川3学区の民生委員と交流会を開催し、『民生委員・ケアマネジャーの連携について』というテーマで意見交換を行った。お互いの立場を理解し合い、より良い連携をするために出来ることを話し合い、顔の見える関係を築くことが出来た。 ・高齢者の住まいの問題を抱える相談が増加しており、4件居住支援法人と連携して支援を行った。								
	【実態把握】 ・世帯で課題を抱えるケースについては、必要時、アウトリーチ支援、人とくらしのサポートセンター、生活支援課、健康増進課、障害福祉課等と早期に情報共有し、連携できるように努めた。アウトリーチ支援については、2件の相談のうち、1件は訪問が実現した。今後の課題としては、引き続き関係機関と状況を共有する。 ・総合相談者向けに『利用者満足度調査』を実施し、『概ね満足している』という意見が96%と高い満足度評価を得ることが出来た。結果については、センター内で共有、検討し業務改善に努めた。□								

業務名		実績・成果						課題	
(2) 権利擁護業務	権利擁護 支援者数	20人	成年後見制度 申立支援数	12件	権利擁護ケース 会議の開催数	9回	虐待通報件数	15件	
							虐待対応件数	11件	
	【高齢者虐待の防止と相談支援】 ・高齢者虐待を疑う相談があった場合、センター内三職種で検討し通報を行った。支援についてはセンター内で事例検討を行って対応を検討し、市の役割、地域包括の役割を意識して支援を行った。 ・ケアマネジャー交流勉強会において、長寿いきがい課と協働で虐待研修を実施し、『高齢者虐待を予防する地域になるために』というテーマでグループワークを行い、課題や解決のための具体策について話し合うことができた。 ・虐待対応件数は前年度に比べて増加している中、虐待ありと判定された6件中、4件終結につなげることができた。 【成年後見制度等の利用促進】 ・成年後見制度の利用だけでなく、高齢者の権利を守る支援として、居住先確保やDV等の課題解決のために権利擁護ケース会議を開催し、関係機関との連携や課題解決のための支援を多職種で検討することができた。 ・身寄りのない独居高齢者の相談対応が増加しており、認知症専門医受診や成年後見制度利用までに頻回な訪問を行い、信頼関係を構築して支援につなげることができた。 【困難事例への対応】 ・法律支援事業を活用し、法的な支援が必要な高齢者に対して弁護士の助言を得て対応を行うことができた。 ・身元保証人や緊急連絡先がないことで将来的に不安を抱える高齢者の相談が増え、必要に応じて任意後見制度等の情報提供を行った。またセンター内で対応を統一するため、『身寄りのない方の相談支援ガイドライン』の作成を行った。 ・経済的困窮に陥り、食糧支援を要する高齢者についても3件対応しており、他機関と連携して支援を行った。 ・支援が困難なケースについては、事例検討を行って支援方法を検討し、必要時、2人体制で役割分担をすることで支援につなげることができた。 ・前年度から多機関協働事業のコーディネート会議で検討しているケースについて継続して対応しており、少しずつ世帯の支援が進み、伴走支援の効果を実感できた。 【消費者被害の防止】 ・今年度、消費者被害で相談対応したケースはなかった。 ・消費者被害防止のため、消費生活センターより情報収集し、サービス事業所への提供票発送時を活用して情報提供を行い注意喚起を促した。								
・今後『高齢者虐待を予防する地域になるために』の意見交換で得られた意見から取り組みを進めていく必要がある。 ・身寄りのない高齢者の支援について、センター内で対応を統一するため『身寄りのない方の相談支援ガイドライン』を今後活用しやすいように修正していく。 ・高齢者以外の世帯員も含め世帯で課題を抱えるケースについて、他機関につないだが支援が入らないこともあり、アウトリーチ支援につなぐなど、切れ目のない支援を行う必要がある。 ・成年後見制度につながるまでに経済的困窮に陥ることを繰り返す場合など、成年後見センターもだまと連携して金銭管理を一時的に行うこともあり、その場合の支援方法についてもルールを決めておく必要がある。									

業務名		実績・成果							課題
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャーから受けた 延べ相談件数	相談内容 ※主な内 容を1つ	介護・介護保険	250件	介護予防	78件	医療	23件	
	認知症		88件	権利擁護	125件	介護者の離職防止	2件		
	593件		その他	27件	(施設・住居に関する相談、連絡調整など)				
	【包括的・継続的なケア体制の構築】 ・主任ケアマネ連絡会に出席し、グループワーク等を通してネットワークを構築できた。 ・インフォーマルサービスの情報は必要時にケアマネジャーに情報提供している。 【地域におけるケアマネジャーのネットワークの構築】 ・ケアマネジャー交流勉強会で事例検討(2回)を行い、担当学区の民生委員も参加いただき、マンションでの見守りについての地域課題を共有し、ネットワークの構築ができた。 ・ケアマネジャー交流勉強会で虐待研修(1回)を行い、『高齢者虐待を予防できる地域になるために』のテーマでグループワークを行った。その中で課題に対する対策を検討し、介護や認知症についてのレク、制度の周知、早めに地域とのつながりを作っておく仕組みづくり等の意見が出て、共有できた。 ・ケアマネジャー交流勉強会で民生委員との交流会(1回)を行い、『民生委員とケアマネジャーの連携について考える』のテーマでワールドカフェ形式でグループワークを行い、それぞれの立場でできることを検討した。 ・今年度からケアマネジャー交流勉強会(民生委員との交流会を除く)の開催をセンターで行い、ケアマネジャーから意見を出しやすい雰囲気となるように工夫して実施した。 ・R5年度のケアマネジャーと民生委員の交流会のアンケート結果について、交流会でフィードバックできた。 ・民生委員と連携ができるよう、各学区の民児協だよりを配布し、情報提供できた。 【ケアマネジャーに対する日常的個別指導・相談】 ・ケアマネジャーからの相談に対して、随時対応し、相談内容の傾向について把握している。 【支援困難事例等への助言等】 ・虐待ケースや対応困難事例について、センター内三職種での事例検討の時間をもち、ケアマネジャーへの助言に活かすことができた。 ・ケアマネジャーと地域の関係者が連携していけるよう、徘徊リスクのあるケースについて地域ケア個別会議を開催した。								・ケアマネジャー交流勉強会を継続して開催し、ケアマネジャーや民生委員とともに事例検討することで、地域課題を共有する必要がある。また、年1回ケアマネジャーと民生委員の交流会を行い、連携しやすい体制づくりに努める必要がある。 ・圏域ミーティングの時間を利用し、虐待や対応困難ケースについて、センター内三職種で事例検討を行い、ケアマネジャーへの助言に活かしていく必要がある。 ・職員半数の入れ替わりがあり、ケアマネジャーへの助言について、改めてセンター内で研修し、スキルアップをしていく必要がある。 ・ケアマネジャー交流勉強会で出た意見をもとに、高齢者虐待予防に向け、住民へ早い段階から介護保険制度や認知症についての周知に取り組む必要がある。

業務名	実績・成果				課題
(4) 認知症総合支援事業	【地域への普及・啓発】 ・認知症サポーター養成講座を市担当者とともに3回実施することができた。 ・認知症の容態に応じた適時、適切な医療・介護等の支援体制づくり推進の一環として昨年度から引き続き草津市内にある9箇所の薬局へ啓発することができた。 【関係者との連携】 ・認知症地域支援推進員会議に年3回参加することができた。 ・認知症キャラバン・メイト連絡会に年5回参加することができた。 ・認知症初期集中支援チーム員会議に今年度は、2件依頼し、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることを目指し対応することができた。 ・認知症の高齢者に対して地域ケア個別会議を4件開催し、地域ぐるみでケアシステムをつくることができた。 ・市が進めるチームオレンジや本人ミーティングへの協力については、認知症地域支援推進員会議への参加にとどまった。 【地域見守りネットワークの構築】 ・認知症高齢者等見守りネットワークの啓発として、9箇所の薬局へ啓発に行くことができた。 ・認知症高齢者等見守りネットワークの新規登録は、16件あり、担当ケアマネジャーや民生委員と連携をとった。 ・相談のあったコンビニ、薬局、飲食店、公共機関、銀行等に出向き、見守りが必要な高齢者についての情報共有と対応について確認し合うことができた。 【認知症の高齢者とその家族への支援】 ・総合相談より認知症とその家族への課題を朝ミーティングを活用し、三職種で検討し対応することができた。 ・認知症相談の家族には必要時認知症高齢者等探索システム、認知症高齢者等個人賠償責任保険の啓発を行うことができた。□				
	地域ケア個別会議の開催数	14回	地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数 (学区の医療福祉を考える会議など)	12回	・今年度の目標である『認知症の人とその家族を支える地域の見守りネットワークづくり』については、職員の入れ替わりにより、地域のインフォーマルサービスとつながる視点が弱かった。次年度は地域での居場所(認知症カフェや地域サロン)の情報収集と共有に取り組む必要がある。 ・今後草津市でも認知症有病率の上昇が見込まれている。地域住民が認知症の正しい知識と理解を深めるために圏域内のコンビニへの普及、啓発、および啓発のための資料作成を行う必要がある。
(5) 地域ケア会議推進事業	地域ケア個別会議で検討した個別ケース(実件数)	13件			
	【地域ケア個別会議】 ・地域ケア個別会議を認知症見守りネットワーク登録をきっかけに3件開催し、それ以外に地域の関係者との情報共有と支援の検討を目的に1件開催、権利擁護ケース会議を地域ケア個別会議として8件開催している。その中で見えてきた個別ケースからの地域課題をセンター内で整理し、地域ケア推進会議へつなげることができた。 ・個別ケースとして上がっている課題が39件あり、多かった課題は、移動困難(11件)、認知症(6件)、地域の見守り(4件)があった。 【地域ケア推進会議】 ・虐待通報の件数も多いことから、ケアマネジャー交流勉強会で虐待研修を実施した。その中で、虐待ケースから抽出した地域課題について、目指す姿と解決策について検討できた。 ・昨年と同様、1月、2月に民生委員との交流会で民生委員とケアマネジャー・地域包括支援センターとの連携の課題について話し合い、3月には民生委員とケアマネジャーの交流会を開催し、民生委員とケアマネジャー、地域包括支援センターがよりよい連携をして高齢者を支えていくために何に取り組んでいけばいいかを話し合い、今後の取り組みを検討することができた。 ・渋川学区の医療福祉を考える会議には、地域資源マップ作りのため本会議に4回、そのためのプレ会議4回出席し、資源マップ作成後の効果の共有や渋川学区の地域課題について課題提起を行った。 ・草津学区健幸を語り合うプロジェクトに出席し、地域にある団体の活動内容を地域の方と共有できた。 ・大路区では、地域づくりの話し合いに8月、12月、2月の3回出席した。地域の実態把握や、情報共有の場を持つことで、次年度に向けての課題把握に努めた。				

業務名	実績・成果				課題
(6)介護予防支援業務・ 介護予防ケアマネジメント業務	介護予防支援の実施件数 (うち、再委託)	1,796件 (1,215件)	介護予防ケアマネジメントの実施件数 (うち、再委託)	782件 (501件)	・今年度フレイル予防を意識したケアプラン作成については弱かったと考える。次年度フレイル予防についてケアプランに反映できるようにセンター内で学習を重ねる必要がある。 ・市が発行しているフレイル予防のパンフレットを用いて直営で担当している利用者から啓発を行う必要がある。 ・介護予防のケアプラン作成に伴い、サービス事業所、特に訪問介護、活動型デイサービスの受け入れ先が不足している。インフォーマルサービスも積極的に活用していく必要がある。 ・職員の入れ替わりにより、地域のインフォーマルサービスとのつながりが弱い。地域サロン、認知症カフェ、いきいき百歳体操などの地域活動を知り、地域住民へのフレイル予防の周知へつなげる必要がある。□ □
	【ケアマネジメントによる自立支援】 ・自立支援カンファレンスでの助言を、センター内で共有し、ケアプランにも反映させていくことができた。 ・直営で担当する場合、初回のケアプランについてはセンター内の主任ケアマネジャーによるプランチェックを受けている。今年度は43件プランチェックを行い、自立支援に向けたケアプランを全職員が意識し立案することができた。 ・自立支援、介護予防ケアマネジメント研修として4名参加することができた。 ・介護予防ケアプラン作成により、介護サービス事業所とサービス調整を行うが、訪問介護事業所とデイサービス、特に活動型デイサービスの不足が顕著で調整に多くの時間を要した。また待機が発生する状況も見られた。 ・介護予防支援、マネジメント業務の66%を委託している。担当居宅支援事業所のケアマネジャーと連携をとり、サービス担当者会議の参加、ケアプランや評価表書類の確認を行うことができた。 ・非常災害時のBCP(業務継続計画)の一環として災害時連絡先名簿を3カ月に1回更新することができた。 ・ケアマネジャーに対して、インフォーマルサービスの情報提供を目標としていたが、今年度は職員の入れ替わりもあり、顔の見える関係作りにとどまった。□				
総合評価 ・ 次年度の取組について	【R6年度草津圏域の傾向】 高齢化率は20.6%で市平均(22.5%)を下回っているが単身高齢者数、認定者数が市内で一番多い地域である。また、認定者数のうち要支援者の占める割合がR5年27%であったのに対し、R6年30%と高くなっている。 【総合評価・次年度の取り組み】 ①高齢者の抱える多様な生活課題に対応するため、様々な関係機関や地域の関係者と連携、協働して支援を行い、ネットワークを広げることができた。今年度、職員の半数が入れ替わったこともあり、ケースワーク力の向上に努めていきたい。 ②身寄りのない独居高齢者、高齢者虐待、支援拒否、経済的困窮の課題を抱える高齢者の支援など、対応に苦慮しながらも、高齢者本人と関係構築に時間をかけ、関係機関と連携して本人の強みに着目した支援を行うことができた。引き続き、関係機関や地域の関係者と連携し、早期介入や切れ目のない支援を行っていく。 ③圏域内のケアマネジャーと事例検討を行い、民生委員や多職種に参加してもらうことで、多角的な視点からの検討を行うことができた。次年度も民生委員とケアマネジャーがよりよい連携をできるための仕組みづくりに取り組んでいきたい。 ④認知症見守りネットワーク登録から、必要時、地域ケア個別会議を開催したり、相談のあった企業、店舗等に出向き、見守りが必要な高齢者についての共有や認知症の啓発を行うことで、協力いただくことができた。今後も増加する認知症の方を支えるネットワークづくりのため、あらゆる機会を活用して啓発を行い、見守り体制を作っていく。 ⑤地域ケア個別会議で抽出された地域課題や、日頃のケースワーク実践から発見した地域課題を一覧表リストで整理することで、民生委員、ケアマネジャーとの交流会、学区の医療福祉を考える会議等で課題提起を行い、課題解決に向けた取り組みにつなげることができた。次年度も抽出した地域課題を解決に向けた取り組みにつなげていく。 ⑥要支援者の介護サービスの利用希望が増加し、介護予防ケアプラン作成件数が増加しているが、受け手不足の状況があり、つなぎ先に苦慮することがあった。次年度もインフォーマルサービスを活用した自立支援を意識したケアプラン作成とフレイル予防の啓発と介護予防の取り組みを進めていく。 【次年度の重点的な取り組み】 草津圏域では今後もますます支援が必要になる高齢者の増加が予想される。今後も住み慣れた地域で安心して生活していただくためには、介護保険サービスだけでなく、地域にある様々な社会資源を活用すること、自助、互助を高める必要性がある。介護保険サービスだけでは支えきれない状況になっているため、介護予防、フレイル予防を意識した啓発や取り組みや、認知症になっても地域で暮らし続けることができるように見守りネットワークづくりと啓発を重点的に行っていくことが必要である。				

令和 6 年度 草津市老上地域包括支援センター事業実績報告書

【法人名：社会福祉法人よつば会】

基本方針	地域の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう、早期に要支援高齢者を把握し、医療・介護・福祉・保健・地域団体や住民と顔の見える関係づくりを進め、社会資源の活用とネットワークを構築を行います。
今年度の目標	①複合化・複雑化した課題を持つケースが増えているため、世帯支援を含め早期発見・早期対応・支援することができるよう、地域活動団体や住民、医療機関、介護支援事業所、行政など各機関と顔の見える関係・ネットワーク構築を行っていきます。 ②地域の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活の継続ができるよう、住民一人一人が介護予防を意識し、また認知症を正しく理解できるよう啓発活動を行っていきます。
重点的な取組事項 (行動指針)	①地域包括支援センターが高齢者の身近な相談窓口として多くの住民に知ってもらえるよう、医療機関や薬局・店舗などに出向き、周知活動を行っていきます。 ②民生委員児童委員と交流会や訪問活動を通じ顔の見える関係づくりを行い、地域の高齢者の実態を把握し支援を行っていきます。 ③様々な相談に対し三職種が情報を共有・協議を行い、困難ケースは地域ケア個別会議やケース会議を開催し、他機関と連携しながら個人や地域の課題解決の推進に努めます。 ④多世代の地域住民に向けて認知症に関する正しい理解を深め、行政と連携しながら認知症高齢者やその家族の支援を行います。 ⑤地域サロン等にて、地域住民に対し運動・栄養・口腔ケアなどフレイル・オーラルフレイル予防を推進し健康への意識づけを行っていきます。

業務名	実績・成果								課題
(1)総合相談支援業務	延べ相談件数	相談内容 ※1件の相談で複数の 相談があれば、すべて に計上	介護・介護保険	1,945件	介護予防	54件	医療	703件	
	3,333件 (4,532件)		認知症	378件	権利擁護	1,053件	介護者の離職防止	2件	
			その他	397件					
	【総合相談支援の実施】 ・朝ミーティングで緊急性の判断や支援方針を三職種で協議し、困難ケースは月1回の圏域ミーティングにて課題整理や事例検討をする事で迅速に介入を行う事ができた。 ・複合化・複雑化した課題を抱えるケースは行政その他関係機関と地域ケア個別会議を開催し、方針の確認と役割分担をする事で必要な支援を行っている。 ・朝ミーティング票を活用し、個別ケースから地域課題の抽出を行い、圏域の傾向を毎年把握できるようにしている。 ・ICT活用でタブレットキーボードを利用し、業務の効率化をすすめることができた。 ・施設情報の提供や、老上学区の医療福祉を考える会議で取り組んでいる駐車場の確認をGoogleマップを活用するなどタブレットを使用して行っている。 【ネットワークの構築】 ・介護保険課、地区担当保健師とともに地域での出前講座、チャレンジスポーツ健康フェスタ、商業施設(イオン、フレンドマート)に出向き、多世代に向けて地域包括支援センターの周知をすすめた。 ・地域の医療機関に包括の周知を行った事で、医療機関から気になる高齢者について相談が入り支援に繋がるようになっていく。 ・新しくできたクリニックや薬局など随時資源マップを更新し、ケアマネジャーや民生委員児童委員と共有する事で地域の社会資源を確認できるようにした。 ・老上学区民生委員児童委員協議会との交流会において、老上学区にある特別養護老人ホームを見学し、社会資源を知る事で地域活動に活かせる取り組みを行う事ができた。 ・老上西学区民生委員児童委員協議会との交流会にて、86、87歳高齢者のお手紙訪問と気になる高齢者の訪問活動を継続して行ってきた事で顔の見える関係が作れ、早期に相談・支援に繋がる体制ができている。 【実態把握】 ・重層的の支援会議に出席してアウトリーチ支援事業所や参加支援事業所と世帯の支援方針の確認を継続的にを行い、支援チームで引きこもり世帯の実態把握を行った。								・多世代に向けて地域包括支援センターを周知を行い、民生委員児童員と顔の見える関係をつくり、早期相談に繋がっている。引き続き、早期相談・支援に繋がるよう、多世代に向けた地域包括支援センターの周知活動を行う必要がある。 ・複合化・複雑化した課題を抱えるケースでは、高齢者のみならず家族の支援も必要になっているため関係機関と連携を強化し、早期介入による課題解決が必要。 ・民生委員児童委員と顔の見える関係性を継続し、支援が必要な家族を早期に発見し、状態やニーズに応じた支援に繋げる必要がある。

業務名	実績・成果								課題
(2) 権利擁護業務	権利擁護 支援者数	15人	成年後見制度 申立支援数	2件	権利擁護ケース 会議の開催数	9回	虐待通報件数	5件	・虐待が継続しているケースは市やケアマネジャーと チームで関わり、早期解決に取り組む体制を整えていく 必要がある。 ・権利擁護の必要性があるケースは三職種で検討を 行ったうえで、権利擁護ケース会議を開催や関係機関 との調整の中で方向性や役割分担を検討する必要が ある。
							虐待対応件数	4件	
	【高齢者の虐待防止と相談支援】 ・虐待疑いの相談時には、早期に三職種協議を行った上で市への相談・通報をすることで、速やかに組織的な対応と役割分担が行えるように対応した。 ・男性介護者が介護を抱え込み虐待が継続しているケースの対応は協議を重ねながら虐待終結の取り組みを行った。 ・家族支援が必要で虐待に発展しているケースは高齢者のみならず家族にも支援が必要な状況があり、多機関との連携や役割分担を市と協議しながら支援をすすめた。 【成年後見制度の利用促進】 ・権利擁護の検討が必要なケースは権利擁護ケース会議で課題整理を行い、その中で2件成年後見制度に繋がっている。 ・家族間での金銭トラブルに於いて、法律相談を活用する事でおこりえるリスクの確認や助言を得て対応する事ができた。 ・保証人がいない貧困家庭の住み替えについて、滋賀県湖南圏域居住支援法人ネットワーク協議会と連携し支援を行った。 【消費者被害の防止】 ・消費者被害の相談を受け、消費生活センターに繋ぎ、ケアマネジャーや民生委員に周知する事で消費者被害防止の啓発を行った。 ・消費生活センターやHPから消費者被害の最新の情報を得て、地域のカフェや町内の出前講座、民生委員、ケアマネジャー向けに周知啓発活動を行った。 【専門的人材の育成・スキルアップ】 ・「身体拘束ゼロセミナー」「高齢者虐待防止・予防のスキル」「アディクション関連問題事例検討会」等の研修に参加し、知識を深めることで専門職としてのスキルアップを図った。								
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャーから受けた 延べ相談件数	相談内容 ※主な内 容を1つ	介護・介護保険	314件	介護予防	2件	医療	39件	・高齢者だけでなく、家族の問題など複合化・複雑化した課題を抱えているケースが増えているため、今後も行政や医療機関など多機関連携が必要になっている。 ・災害時のBCPについて、ケアマネジャー事業所としての取り組みを確認しながら、地域包括支援センターや地域各団体との連携について協議していく必要がある。
			認知症	48件	権利擁護	272件	介護者の離職防止	0件	
	734件		その他	59件	(施設・住居に関する相談、連絡調整など)				
・圏域のケアマネジャー対象に、主任介護支援専門員と協働にて交流会(1回)・事例検討会(年2回)・研修会(1回)を実施し、ケアマネジャーのスキルアップとネットワーク構築を行った。 ・ケアマネジャー交流会では高齢者の地域課題である意思決定(ACP)について、立命館大学産業社会学部永田ゼミのゼミ生をお招きし、「60歳からの人生ゲーム」を通じて高齢者がどのような最期を迎えたいのかをケアマネジャーの視点から考えられる機会となった。 ・事例検討会では、障害サービスとの連携・徘徊する認知症高齢者への支援について検討し、アドバイザーとして障害支援機関、薬剤師等の専門職からの意見を聞き、ケアマネジャーのスキルアップに繋がりと、関係機関と顔の見える関係づくりができた。 ・ケアマネジャー向け研修会では主任介護支援専門員と協働にて、滋賀県子ども若者部、子どもの育ち学び支援課の上村文子氏を講師に迎え「ヤングケアラーの定義とケアマネジャーに求められる視点」について学び、グループワークでは、事例を通してケアマネジャーの役割やつなぎ先を知り多職種連携を学ぶ機会となった。 ・ケアマネジャーが抱える困難ケースに於いて、地域ケア個別会議などケース会議を開催し、人とくらしのサポートセンターなど各行政機関・医療機関等で課題整理を行い連携しながら支援を行った。 ・主任ケアマネ連絡会や草津市ケアマネジメント研修に参加し、多職種とのネットワークを構築している。									

業務名	実績・成果				課題	
(4) 認知症総合支援事業	・地域で開催している認知症カフェ(まことカフェ)に参加・協力し、認知症高齢者および家族との交流や家族の悩みや不安への相談対応を行うと共に、まことカフェの協力の元、男性介護者の集いの場として男性介護者同士が話し合えるよう支援を行った。また認知症サポーター養成講座開催の協力を行った。 ・認知症サポーター養成講座をイオンモール職員向け(若い世代)に対し、認知症の正しい理解の周知活動を行った。 ・地域(新浜町)での出前講座にて、認知症についての講座を行い地域住民への周知を行った。 ・雨天のため中止になったが、老上西学区社協の事業である「地域安心声かけ訓練」について学区社協役員とともに打ち合わせを行った。 ・キャラバンメイト連絡会、認知症推進員会議に出席し、本人ミーティングやチームオレンジについて話し合いを行った。 ・草津栗東認知症連携カンファレンスに参加し、アルツハイマー病新薬(レカネマブ)や認知症に関連する突発性正常圧水頭症や薬物療法について学び理解を深めることができた。					
	地域ケア個別会議の開催数	19回	地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数(学区の医療福祉を考える会議など)	6回		
(5) 地域ケア会議推進事業	地域ケア個別会議で検討した個別ケース(実件数)				14件	
	【地域ケア個別会議】 ・地域ケア個別会議(19回)を開催し、高齢者が有する個別課題の整理と支援の役割分担を関係機関で共有し、解決方法の検討を行うと共に、地域の課題抽出を行った。 ・市が行う自立支援地域カンファレンスに出席し、高齢者の自立支援・重度化防止の視点を持ち、地域資源を活用するなど介護予防ケアマネジメントのスキル向上となった。 ・草津市認知症高齢者見守りネットワーク登録に伴い、地域ケア個別会議を実施し、高齢者の生活状態や外出場所などの確認を行い見守り体制の構築を行った。 ・市が主催する自立支援地域ケアカンファレンスにおいて事例を提出し、専門職から自立支援・重度化予防の意見をもらうことでケアマネジメントにいかす事ができた。 【地域づくり検討会議】 ・長寿いきがい課、人とくらしのサポートセンターと地域づくり検討会議を開催し、学区の地域課題の整理を行い課題解決に向けた取り組み方法を検討した。 【地域ケア推進会議】 ・老上学区の医療福祉を考える会議では、令和4年度から訪問する事業所の駐車場問題に焦点を当て市社協・人とくらしのサポートセンターと協働にて地域づくりの取り組みを行うことができた。 ・老上西学区の医療福祉を考える会議では、福祉事業所やケアマネジャーから地域課題を抽出し有償ボランティア(地域づくり・地域支援)の活動に繋がった。					
					・支援困難ケースについては、初期集中支援チーム員会議に相談し、アプローチ方法等を考慮・対応する必要がある。 ・認知症の正しい理解を勧めるため、どの世代に対しても認知症サポーター養成講座等啓発していく必要がある。 ・地域の認知症カフェに協力し、今後も本人家族の支援体制を図る必要がある。 ・市で進められているチームオレンジ、本人ミーティングの取組に参加し支援体制に協力を行う。	
					・地域ケア個別会議を実施するなかで、他機関と連携しながら個別課題を解決し、個別ケースから地域課題を抽出して課題整理をしていく必要がある。 ・医療福祉を考える会議は地域の現状や課題を共有し課題整理をし、市社協や行政と連携し協議をしていく必要がある。	

業務名	実績・成果				課題
(6)介護予防支援業務・ 介護予防ケアマネジメント業務	介護予防支援の実施件数 (うち、再委託)	1,153件 (478件)	介護予防ケアマネジメントの実施件数 (うち、再委託)	316件 (108件)	・ケアマネジメントにおいては、高齢者の自立支援、重度化防止を図った介護予防につなげて行く必要がある。 ・地域のインフォーマルサービス(地域サロン・カフェ・地域活動)等について地域住民に周知を行い、社会参加を図っていく必要がある。 ・自立した日常生活を過ごしていくために生活習慣病やフレイル予防の啓発を行い、健康に関する意識づけを図っていく必要がある。
	・直営、委託ケースとともに自立支援、重度化防止を目指した支援、対応を継続した。委託先のケアマネジャーとも連携共有を図った。直営ケースにおいては現状の病状把握のために医療連携を行い支援に繋げた。 ・地域のいきいき百歳体操やサロン・健康フェスタ・商業施設などで、地区担当の保健師とともに健康相談を行い、生活習慣病やフレイル予防・未来ノートの啓発も行った。 ・生活支援サポーター養成講座の講師を行い、高齢者の身体の仕組みや高齢化に伴う心の変化、廃用性症候群と自立支援を促す生活支援について話をした。 ・地域住民や地域の公民館、市の担当者とともに、地域(橋岡公民館)でのいきいき百歳体操の再開に向けての協力を行った。				
総合評価 ・ 次年度の取組について	【総合評価】 ・地域の医療機関や薬局、商業施設に出向き、また出前講座等にて、多世代向けに包括支援センターの周知活動を行い、民生委員・児童委員との交流会では顔の見える関係の中で、早期相談・支援に繋がった。 ・虐待や権利擁護ケースに於いて三職種で協議し、市や関係機関と連携しながら高齢者の権利を守る支援を行えた。 ・身寄りなく、家族の関わりも困難なケースは多機関と連携し、チームで課題整理や方針を検討しながら対応する事で、継続的・専門的な観点から支援を行うことができた。 ・認知症高齢者とその家族への支援として、地域の認知症カフェに参加・協力し、介護者の悩みや相談を受けながら、男性介護者同士が話せる場の提供を行うことができた。 ・地域課題である高齢者のACPIについて、長寿いきがい課・人とくらしのサポートセンターと地域ケア推進会議を実施し、立命館大学産業社会学部永田ゼミ生から圏域のケアマネジャー対象に「60歳からの人生ゲーム」についての講義を受け、ゲームを体験することで高齢者のACPIについて学ぶ機会を設けた。 ・草津看護専門学校の看護実習生2名、びわこリハビリテーション専門職大学実習生3名を受け入れ、地域包括支援センターの業務や地域性、地域包括ケアシステムについて説明することで振り返りや職員のスキルアップに繋がった。 【次年度の取組】 ①多世代に向けて地域包括支援センター周知や認知症の正しい理解の普及活動を行っていく。 ②複合化・複雑化した課題を抱える世帯に対し、市や関係機関との連携を図り、支援の必要な家族介護者を早期に発見し適切な支援に繋がるよう情報提供を行っていく。 ③効率的・効果的に支援を必要とする高齢者を見出し、適切な支援・継続的な見守りに繋ぎ、更なる問題発生を防止するために民生委員とのネットワークの構築化をすすめる。 ④地域ケア個別会議を実施し、個別課題の解決検討を行うとともに、学区の地域課題の抽出を行い、地域の主任介護支援専門員や医療福祉を考える会議等にて地域課題解決に向けての取組を行っていく。 ⑤フレイル予防の啓発を行い、自立支援・重度化防止に取り組む。 ⑥感染症や災害時に必要な支援を継続的に提供できるよう、BCPの見直しとシミュレーションを行い、圏域のケアマネジャーや地域団体と連携できる仕組みづくりを検討していく。				

令和6年度 草津市玉川地域包括支援センター事業実績報告書

【法人名：社会福祉法人あさひ】

基本方針	玉川中学校区に暮らす高齢者について、早期に要援護高齢者を把握するとともに、一人ひとりの状況に合ったサービスや地域の活動につなげる支援を行うことにより、高齢者自身の意志を尊重したその人らしい生活を維持できるように支援します。また、医療・介護・福祉の専門職、さらには地域活動団体や住民との顔の見える関係づくりを進め、社会資源の活用とネットワーク構築により、玉川中学校区の高齢者が身近な地域の中で、安心して暮らし続けることができるように支援します。
今年度の目標	コロナ禍を経験したことで、交流や運動の機会が減ってしまった高齢者やその家族からのSOSを早期にキャッチし、地域や専門職と連携しながら支援につなげられるよう取り組みます。
重点的な取組事項（行動指針）	コロナ禍を経験して、より人と距離をとる高齢者が増えていて、交流や活動量が減ることで、フレイルや認知機能低下となる高齢者が増えていきます。そして、フレイルが認知症発症リスクを高める要因でもあります。認知症は、誰もがなる可能性があると言われるほど、身近な病気でもあるものの、まだまだ正しい認知症の理解が地域住民に広がっていないと感じられます。多くの高齢者にとって身近な「フレイル」と「認知症」についての啓発により力を入れる必要を感じます。 現在、民生委員と合同での高齢者訪問では単に啓発用プリントを配るのではなく、顔の見える距離で、高齢者本人と会話することを大切にしています。次年度は、できるだけ多くの人にフレイル予防の大切さについて知ってもらえるよう、民生委員と合同での高齢者訪問にて伝えていく予定です。 また、認知症に関する啓発については、今までの取り組みに加え、認知症の正しい理解が地域に広がるように、できるだけ多くの人に認知症高齢者や介護者と実際に関わってもらったり、地域ケア個別会議や個別支援に参加してもらって理解を深めてもらうよう取り組んでいく予定です。

(1)総合相談支援業務

業務名		実績・成果							課題
	延べ相談件数	相談内容	介護・介護保険	2,759件	介護予防	142件	医療	770件	
	5,241件 (6,015件)	※1件の相談で複数の相談があれば、すべてに計上	認知症	464件	権利擁護	621件	介護者の離職防止	13件	
			その他	1,246件					
	・相談が入った際に、緊急性があると判断した場合は迅速に訪問したり、相談者が動機で平日の日中に相談できない場合に時間外でも相談対応するなど、柔軟に対応するよう努めた。								
	・地域サロン向け出前講座は、玉川学区1件、南笠東学区2件を実施した。 玉川地域包括支援センターの紹介、さまざまな情報提供した。 ・7/6玉川学区民生委員児童委員と玉川地域包括支援センターとの交流会を開催した。地域包括支援センターより「住民の見守りに関する情報について」の情報提供と意見交換を行った。意見交換を行うことで民生委員との顔が見える関係づくりができた。 ・8/3、2/1に南笠東学区民児協と玉川地域包括支援センターとの交流会を開催した。合同勉強会として、8/3は「介護を受けられる高齢者向けの施設について～今の草津市周辺の介護施設の種類～」について包括より情報提供や説明を行った。買もんデイミナクサよりサービス内容について説明していただいた。人とくらしのサポートセンターより「南笠学区の健幸かるて（令和5年度版）」説明。民生委員、児童委員と専門職との課題を共有することができた。2/1は「運転免許自主返納後の高齢者の安全な移動手段について」合同研修会を行った。当日、メーカー協力を得て電動アシスト付4輪・3輪自転車の試乗会を開催した。 ・南笠東学区民児協と玉川地域包括支援センターにて80歳に到達された高齢者(66名)を1年かけて同行訪問を実施。フレイル予防のリーフレットを配布し、フレイル予防の大切さを伝えた。この取組は「バースディ訪問」と称して、誕生日を迎えた人の誕生日月に訪問するもので、南笠東学区民生委員児童委員と玉川地域包括支援センターの啓発や高齢者の実態把握を目的として継続している。バースディ訪問用に広報誌「たまがわぼうかつニュース」を発行し、南笠東学区民生委員児童委員を通して南笠東学区の80歳以上の高齢者に配布された。令和6年は、市内の配食サービス業者紹介記事を載せた。 ・5月に玉川学区民児協と玉川地域包括支援センターにて玉川学区の80歳に到達される高齢者(85名)を対象に同行訪問を実施。玉川学区民生委員児童委員と玉川地域包括支援センターについての啓発と高齢者の実態把握が実施できた。 ・3/8健幸フェスタin玉川に健幸フェスタの測定会の人員として2名参加した。 ・自治会館、地域の掲示板や回覧板、マンションロビーに民生委員を通じて包括の案内チラシや名刺を設置または掲示していただいた。 ・複合的な課題を抱えるケースを人とくらしのサポートセンターの重層的支援体制整備事業につなぎ、コーディネート会議（支援会議）で支援者間で連携がとれるよう調整してもらうことができた。								

・草津市広報やチラシなど紙媒体でも情報の伝わりにくさがある。包括をもっと身近に感じてもらえるような顔の見える啓発活動を継続していく必要がある。

・相談件数の増加、包括全体の業務量の増加、ネットワーク拡大のための啓発や連携のための取り組みの増加が包括の業務を膨らませつつある。

・介護者が働き盛りの世代になりつつあり、仕事と介護の両立が困難で、平日に対応することが難しいケースが増加しつつある。

・近隣とのつながりが希薄化している背景で、一人暮らし高齢者世帯や身寄りのない高齢者の増加に伴い、孤立死ケースが増加している。高齢者が身近な地域の中で、安心して暮らし続けることができるように、早期に相談につながり、適切な支援にたどり着けるように、さまざまな支援者をつなぐ高齢者の見守りや支援のネットワーク構築が急務となる。すでに孤立化している高齢者については、民生委員や地域住民の協力もいただきながら、啓発・訪問活動のなかで、サロンやまちづくりセンターの催し、公的な通所サービスなど既存の地域資源の利用を提案し、人とのつながりがもてるよう支援していくように取り組んでいきたい。

業務名		実績・成果							課題	
(2) 権利擁護業務	権利擁護 支援者数	12人	成年後見制度 申立支援数	6件	権利擁護ケース 会議の開催数	8回	虐待通報件数	7件	・高齢者虐待事例の傾向からも、介護者への支援として、認知症について正しい知識をもってもらえる取り組みは大切だが、並行して介護負担の軽減ができるような総合的な支援が必要となっている。 ・本人が成年後見制度を受け入れないケース、年間収入の要件に該当せず成年後見制度利用支援事業の対象にならないケースで、後見報酬を支払うことで介護サービスが必要なだけ利用できないケースが増えつつある。後見人もつけられず、介護施設にも入れず、在宅で食事や医療、介護を制限して生活せざるを得ない高齢者を支える地域資源がなく、その支援に当たる地域住民やケアマネジャー、地域包括支援センターの負担が大きい。	
								虐待対応件数		6件
	・地域包括支援センター法律支援事業の電話相談(2件)、出張相談(2件)を活用し、他機関と連携を図りながら支援を行うことができた。 ・虐待対応ケースについて、今年度は新たな虐待対応ケースとして6件あり、うち認知症のケースが5件であった。なかなか終結に至らないケースや、過去に終結となった後も虐待再発リスクがあり引き続き支援を行っているケースもある。 ・地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用を検討する際には、権利擁護ケース会議を開催し、行政や各関係機関と連携を図りながら支援方法を検討した。 ・6/24令和6年度身体拘束ゼロセミナー高齢者権利擁護(身体拘束廃止)研修に参加した。 ・7/18令和6年度滋賀県高齢者虐待対応研修会に参加して虐待対応について学ぶことができた。 ・消費者被害の相談窓口が分かるよう、包括の啓発チラシに消費者被害についての記事を掲載し、玉川学区と南笠東学区民児協に配布し、民児協との高齢者同行訪問時にも手渡してきた。									
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャーから受けた 延べ相談件数	相談内容 ※主な内容 を1つ	介護・介護保険	537件	介護予防	11件	医療	60件	・判断能力の低下、気力や意欲の低下、精神的不安定、社会規範から逸脱したこだわりなどの個人的要因や家族の疾病、家族との不和、地域からの孤立など社会的要因が絡み合い、さまざまな課題を抱える事例が増えていることから、個々の事例に対して、専門機関との連携や他制度の活用などを通して、チームで対応していけるようにケアマネジャーと協働していくことが求められている。 ・ここ数年で訪問中の事業所の車が駐車違反切符を切られる事案がでてきており、駐車場確保ができない利用者の介護サービスが制限されているケースがある。その他、早朝しかゴミ出しできないということや、早朝訪問できるヘルパー事業所を探してもみつからないことや自分で店に行き買物したいというニーズに応える介護保険サービスがないなど、ケアマネジャーが支援に苦慮している声が増えてきている。このような様々な課題を抱えるがゆえ、介護保険サービスだけではなく、さまざまな地域資源の活用がケアマネジャーに求められている。新たな地域資源開発への協力も含めてケアマネジャーと地域が連携していけるよう支援する必要がある。 ・ケアマネジャーと地域包括支援センターがともに研鑽し、対応力を向上していけるように、ケアマネジメントやケアマネジメントに関連する知識を学べる機会が今後必要。	
	877件		認知症	52件	権利擁護	111件	介護者の離職防止	0件		
	・頼れる家族がいないため、介護だけでなく、病院受診、入院時の手続き、金銭管理などが課題となっている事例、老々介護や認知介護の事例、妄想や幻覚、興奮などの行動心理症状に対する対応の難しさを抱えている事例、支援が困難化する男性介護者の事例など年々、複雑な事例が増えてきており、こうした事例に対して、ケアマネジャーが課題を整理し、多職種や地域と連携して必要な対応ができるように支援した。 ・玉川圏域ケアマネジメント支援会議でケース検討をする前に対人援助の基礎となる知識を共有することを目的として、参加されているケアマネジャーに情報提供を行った。(6月12日『ポジティブ心理学』／9月11日『相槌』／12月11日『生涯発達理論』／2月12日『ニーズ(ニード)について』) ・圏域の居宅介護支援事業所を対象に玉川圏域ケアマネジメント研修で学びたい内容についてアンケートを取り、アンケート結果を基に研修計画を立て、外部講師を招いて玉川圏域ケアマネジメント研修を実施した。(6月12日『介護保険制度改定とケアマネジメントへの影響』／9月11日『身寄りのない高齢者が死去した時に起こる問題点とその対策』／12月11日『ケアマネジャーに必要な基本的相談援助技術』／2月12日『精神疾患、精神障害の特性と支援方法の理解』)									

業務名	実績・成果	課題
(4) 認知症総合支援事業	・認知症推進員会議に3回出席し、認知症高齢者に関する課題について意見交換をした。 ・桜ヶ丘町内会主催の桜ヶ丘安心声かけ運動に協力・参加を行った。また安心声かけ運動前にサポーター養成講座を開催し認知症の理解を深めることができた。 ・認知症サポーター養成講座は薬局(ステップアップ講座)、企業に開催できた。 ・認知症サポーター養成講座の啓発、草津市認知症高齢者等見守りネットワーク協力依頼・地域包括支援センターの周知活動のため新聞配達店、便利屋、コンビニなどに説明した。 ・草津市認知症高齢者等見守りネットワーク事前登録は今年度新規で13件あり、そのうち4件に事前登録の説明の際に本人、家族、民生委員、ケアマネを交えて地域ケア個別会議を開催できた。見守り支援の協議をすることで見守り支援体制について理解と協力を得ることができた。また必要な方に認知症ヘルプカードの配布もできた。 ・認知症初期集中支援チーム員への相談は2件。チーム員と協力して適切に医療介護に繋げる事ができるように支援方法について検討した。 ・うさぎナースケア南草津主催のうさぎふらとカフェが3回開催され協力・参加を行った。今年度は3回開催され、事前の打ち合わせ、本人・家族へ参加の声かけ、地域への啓発、当日の支援をした。	・認知症介護については、介護者が抱え込んだり不適切な介護をしたり、早期相談につながりにくい傾向がある。今後、認知症高齢者の数が増えていく予想がされており、本人が認知症になった場合や身近な人が認知症になった場合にどうしたらいいのか、地域住民に認知症について正しい知識をもってもらうことが急務となっている。 ・玉川圏域での事例検討のケースやケアマネジャーから認知症の相談が増えているが、一方で認知症初期集中支援チームの活用が進んでいない。 ・草津市認知症高齢者等見守りネットワークに協力してくれる事業所探しを含めて、事業所やお店、企業に出向きサポーター養成講座の啓発活動を引き続きしていく必要がある。 ・認知症高齢者等の近所トラブル事例が増加傾向にある。地域に正しい理解をしてもらわなければ、認知症高齢者への偏見につながる危険がある。近所トラブルに関する相談や支援についてのつなぎ先がなく、長期におよび解決に至らない事例もある。すでに地域から孤立してしまっている認知症高齢者が支援を拒否されることも珍しくないため、包括の負担が増してきている。

業務名	実績・成果				課題
(5)地域ケア会議推進事業	地域ケア個別会議の開催数	13回	地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数 (学区の医療福祉を考える会議など)	2回	・ケアマネジャーが支援困難と考える事例に対して、様々な角度から高齢者本人の特性や背景、家族や近隣などの社会環境を理解し、高齢者の状態に合った支援ができるように、個別課題から地域課題やケアマネジメント上の課題を把握する機会が必要。 ・身体機能の低下や認知機能の低下が見られるようになった高齢者に対してのサポートが不足している現状がある。フレイルを予防し、自立に向けて、これからどのようなことに取り組んでいけば良いかを専門職と地域の支援者が検討することで、介護予防マネジメントの充実を図る必要がある。 ・高齢者世帯の増加により、ゴミ出しに関する相談や高齢ドライバーに関する相談、通院や買物のための送迎に関する相談が増えているが、なかなか解決に至らないケースもまた増えてきている。ゴミ出しができないことで、ゴミ屋敷問題へと発展するケースもある。南笠東学区の送迎ボランティアが活躍されていて地域に高く評価されているが、運転手確保が難しい。地域のボランティアの高齢化や担い手不足も課題となっている。地域ケア会議で課題は共有できていても、その手立てとなる新たな社会資源が生まれにくいという課題がある。
	地域ケア個別会議で検討した個別ケース(案件数)	13件			
	・ケアマネジャーが支援が難しいと考える事例などに対して、多角的な支援からニーズを明らかにし、実践力を高めていけるように玉川圏域ケアマネジメント支援会議(地域ケア個別会議)を年4回開催した。アドバイザー(訪問看護師やリハビリ専門職、薬剤師)や生活支援コーディネーター、人とくらしのサポートセンター、長寿いきがい課にも参加いただき、多職種で検討した。神経性難病を抱え、体が思うように動かず、不安が大きくなっている女性高齢者の事例(6月12日)、認知症による嫉妬妄想があり、夫が対応に苦慮している女性高齢者の事例(9月11日)、精神的な不安定さや体調に波があり、衛生面などに課題があるものの支援の必要性を感じていない女性高齢者の事例(12月11日)、主介護者の長女は日中独居のため本人にサービスを利用してほしいと思っているが、長女との間で意向が異なる女性高齢者の事例(2月12日)について検討した。 ・事業対象者や要支援1、2の高齢者で適切な介入により状態の改善が見込まれる方を対象に、玉川圏域自立支援サポート会議(自立支援型の地域ケア個別会議)を年4回開催した。高齢者に対して自立に資する支援が提供されるように、アドバイザー(訪問看護師やリハビリ専門職)や担当地区の民生委員、生活支援コーディネーター、人とくらしのサポートセンター、長寿いきがい課にも参加いただき、多職種で検討した。麻痺や神経難病、腰痛や膝痛などの歩行障害があるため、社会参加をするのに移動が難しくなっている事例だった。会議を経て、介護保険サービスの利用や玉川まちづくりセンターで行われているセラバンドへの参加につながった事例があった。 ・草津市認知症高齢者等見守りネットワークの登録に伴い、認知症により道に迷う恐れのある高齢者に対して、現在の生活状況を共有し、協力体制を確認するために地域ケア個別会議を4件開催した。 ・上記以外に身体障害のある息子の世話をしていた高齢者本人が癌になってしまったため、高齢者本人に対する支援者と息子に対する支援者に参加を呼びかけ、地域ケア個別会議を開催し、協力体制を検討した。 ・6月29日と8月24日に認知症をテーマに玉川学区医療福祉を考える会議が開催センター、認知症についての理解を深め、草津市において認知症に対してどんな施策があるのか学ぶことで、協力し合って地域で支えていくことが大切になることを考える機会となった。 ・草津市社会福祉協議会からの地域課題の提案をきっかけとして、桜ヶ丘町内会が、福祉関係車両の路上駐車問題について取組することになり、地域包括支援センターが協力をした。10月から福祉関係事業所に自治会館駐車場を利用してもらったり、福祉関係者が訪問中と認識しやすい掲示カードを配布し活用してもらった。35事業所が登録している。 ・南笠東学区医療福祉を考える会議は今年度開催されなかった。 ・南笠東学区社会福祉協議会主催の健幸なまち南笠東推進チーム会議(年4回)に専門職の立場で玉川地域包括支援センターが参加し、地域の居場所や健康づくりに関する地域課題について意見交換し、行事の開催協力をした。7/25医療講座開催に協力した。薬師川眼科の薬師川医師を講師に招き、住民向けに眼の病気に関するお話をいただいた。10/19に開催された「ふれあいフェス南笠東」に2名参加。健幸相談指導の人員として玉川地域包括支援センター看護師が参加。 ・1/13南笠東学区社会福祉協議会主催の南笠東ボランティア団体交流会、福祉懇談会に出席した。包括の役割を伝え、2025年問題の年となり、相談増加、認知症高齢者増加の課題もあると伝えた。玉川中学校区ではじめて認知症カフェを開催できたことを報告した。				

業務名	実績・成果				課題
(6) 介護予防支援業務・ 介護予防ケアマネジメント業務	介護予防支援の実施件数 (うち、再委託)	920件 (597件)	介護予防ケアマネジメントの実施件数 (うち、再委託)	339件 (207件)	・ケアマネジャー作成のケアプランにおいて、介護保険サービス以外の地域資源を十分に活用しきれていない現状がある。また、求められている地域資源が不足しているという現状もある。市社協の生活支援コーディネーターや人とくらしのサポートセンター地域保健係と連携し、地域資源の開発と活用が進むようケアマネジャーや地域に働きかけていく必要がある。 ・事業対象者、要支援の介護保険サービス利用についての調整の難しさが年々増してきている。委託先のケアマネジャーや利用先の事業所がなかなか見つからない、圏域から通所できる活動型デイサービスの事業所の数が少なく利用者への紹介が難しくなりつつある。利用者の担当について、委託できず直営で抱え込む状況にもなっており、今後、さらに介護予防支援業務に多くの時間が割かれてしまうと、他の業務にも支障がでてくる可能性がある。
	・直営・委託ケースともに自立支援の視点でケアマネジメントを心がけ、介護保険サービス以外にインフォーマル資源の活用を位置付けれるように委託先には助言、指導を行った。 ・自立支援を目指したケアマネジメントを行うためには地域の様々な資源や取り組みを把握することが必要であるため、圏域の居宅や小規模多機能型居宅に声をかけケアマネジャーと地域の交流の場に一緒に参加した。 ・玉川包括主催の玉川圏域自立支援サポート会議を4回開催し、専門職や地域の方の意見を聞いて利用者本人が主体的に取り組めるように取り組みができた。 ・地域サロン3か所にフレイル予防の出前講座を行った。フレイル予防体操のチラシを配布し毎日の習慣になるように意識をもってもらうように働きかけた。 ・自治会館やまちづくりセンターに訪問し、地域の代表の方にフレイル予防のチラシの配布と説明を行った。 ・短期集中予防サービス事業の声かけを行い6名の方が参加された。 ・南笠東の合同フェスタ、玉川の健幸フェスタ、JALレーク滋賀で健康度測定や健康相談を行った。				

総合評価 ・ 次年度の取組について	【総合評価】 5つの業務に渡り、概ね計画通りに遂行できています。また、年々5つの業務を複合的に絡めた取組をすることにより、業務遂行の効率も上がりつつあり、相談件数の増加となっていますが、昨年度と同じ職員体制で対応できています。地域のケアマネジャーや学区の民生委員児童委員ともさまざまな活動を通して年々連携が強化されていて、早期相談につながる事例が増えてきています。学区の社会福祉協議会やまちづくりセンターとの連携も進展しています。町内会単位でも連携がとれるようになってきて、管轄内で最も高齢化率が高い桜ヶ丘町内会については、地域住民への認知症に関する啓発や安心声掛け運動開催まで実施ができました。今年度は認知症カフェが玉川学区内ではじめて実施されたことで、今後認知症施策の推進のきっかけとなるのではないかと期待しています。大きな地域課題については、単年度では解決できないことを想定し、継続した取り組みはできていますが、自助・互助・共助・公助において新たな取り組みや解決策が生まれるかどうかという、足踏み状態になっていると言えます。生活圏域全体の人々の負担軽減を図る取り組みが、新しい地域資源誕生や地域包括ケアシステム構築の鍵となると考えられます。
	【次年度の取組み】 コロナ禍を経験して、より人と距離をとる高齢者が増えていて、交流や活動量が減ることで、フレイルや認知機能低下となる高齢者が年々増えています。そして、フレイルが認知症発症リスクを高める要因でもあります。認知症は、誰もがなる可能性があると言われるほど、身近な病気でもあるものの、まだまだ正しい認知症の理解が地域住民に広がっていないと感じられます。多くの高齢者にとって身近な「フレイル」と「認知症」についての啓発により力を入れる必要を感じます。 今年度につき、次年度でもできるだけ多くの人にフレイル予防の大切さについて知ってもらえるよう、民生委員と合同での高齢者訪問にて伝えていく予定です。 また、認知症に関する啓発については、今までの取り組みに加え、認知症の正しい理解が地域に広がるように、できるだけ多くの人に認知症高齢者や介護者と実際に関わってもらったり、地域ケア個別会議や個別支援に参加してもらって理解を深めてもらうよう取り組んでいく予定です。

令和 6 年度 草津市松原地域包括支援センター事業実績報告書

【法人名：社会福祉法人みのり】

基本方針	高齢者の暮らしの場における課題を整理し、どのようなサポートやしくみが必要かを地域と共に考え支援します。
今年度の目標	①「地域に密着した総合相談窓口」として多世代に向けて周知活動・情報発信をおこないます。 ②地域に起こっている介護の課題をキャッチし改善に向けて考えます。 ③認知症があっても安心して暮らし続けられる地域づくりを支援します。 ④一人暮らしや身寄りのない高齢者が少し先の未来を考えることができるきっかけをつくっていきます。
重点的な取組事項 (行動指針)	①地区担当保健師と協働し、金融機関や店舗、まちづくりセンターが開催するイベントに出向き相談の場をもつ。 ②地域のケアマネジャーと山田・笠縫学区の民生児童委員との交流会や勉強会を開催し、問題の共有、解決方法の検討をおこなう。 ③認知症サポーター養成講座やおでかけふれあい模擬訓練の呼びかけをおこない、認知症に関する正しい知識の普及や地域見守りネットワークの構築をおこなう。 また、本人の声に耳を傾けた支援を意識しておこなっていく。 ④未来ノートの活用方法を検討し、一人暮らしや身寄りのない高齢者に対する情報提供をおこなっていく。

業務名	実績・成果								課題
(1)総合相談支援業務	延べ相談件数	※1件の相談で複数の相談があれば、すべてに計上	介護・介護保険	2,158件	介護予防	118件	医療	220件	
	3,164件 (3,352件)		認知症	105件	権利擁護	308件	介護者の離職防止	1件	
			その他	442件					
	【総合相談支援の実施】 ・毎朝ミーティングの時間を確保し、三職種で意見を出し合い、専門性・継続性・緊急性の判断を行い支援の方向性を検討した。 ・対応が困難なケースについては長寿いきがい課、人とくらしのサポートセンター、アウトリーチ支援事業、生活支援課、障害福祉課、基幹相談支援センター、健康増進課等と連携し対応方法の相談・検討を行った。								
	【ネットワークの構築】 ・笠縫学区、山田学区ともに年1回の民生委員児童委員交流会を圏域のケアマネジャーも交えて実施し、意見交換や顔の見える関係づくりを行った。 ・独居高齢者の転居について居住支援法人と連携をはかり支援に繋いだ。 ・草津市内に新たにできた医療施設型ホスピスの施設見学を実施し社会資源の情報収集を行った。 ・身元保証事業を行うNPO法人の身元保証制度説明会に参加し、契約の仕組みや支援内容、費用についての情報収集を行った。 ・福祉委員や地域サロンの代表者を対象とした担い手研修に参加し、顔の見える関係づくりや連携の機会をもつことができた。 ・保育園の先生に向けての認知症サポーター養成講座の実施と併せて地域包括支援センターの周知活動を行った。								
	【実態把握】 ・民生委員児童委員や医療関係者、銀行、店舗等から相談があったケースについて、訪問等を行い生活状況の確認や支援の検討を行った。 ・草津市アウトリーチ支援事業と連携し、8050問題やひきこもりケースの実態把握を継続的に行った。								
								・依然民生委員児童委員が不在の地域があるため、幅広く地域包括支援センターの周知活動を行い、地域住民の声をキャッチしていく必要がある。 ・複雑化・複合化したケースについてさまざまな機関の役割を知り、具体的な支援方法を一緒に検討することが必要である。 ・幅広い世代に地域包括支援センターの役割を知ってもらうことが必要である。 ・研修に参加し、課題の知識を深めることはできている。今後も研修に参加し情報のアップデートをはかっていくことが必要である。 ・相談機関の間での個人情報の取り扱いに悩む場面がある。適宜、センター内で協議し、適切な対応がおこなえるように努めていく必要がある。	

業務名	実績・成果								課題
(2) 権利擁護業務	権利擁護 支援者数	11人	成年後見制度 申立支援数	6件	権利擁護ケース 会議の開催数	4回	虐待通報件数	12件	
							虐待対応件数	9件	
	【高齢者虐待の防止と相談支援】 ・法人内において月に1回虐待・身体拘束防止委員会を実施し個別ケースの状況確認を行うことで虐待や身体拘束に関する意識を高めている。 ・人権研修(市民のつどい)に参加し「人権」を正しく理解することで偏りのない支援が行えることの理解を深めた。 ・地域包括支援センター職員課題別研修の「3職種が知っておきたい高齢者虐待防止・予防のスキル」を受講し、事実確認の聞き取りやエコマップの活用方法について学びを深めることができた。 ・圏域ケアマネジャー勉強会で長寿いきがい課による虐待研修を開催し、ケアマネジャーやサービス事業所職員に対して虐待対応についての情報提供・意見交換の場を設けた。 ・地域包括支援センター法律支援事業を活用し弁護士に電話等で相談を行った。 【成年後見制度の利用促進】 ・権利擁護ケース会議を開催し、支援者間で情報を整理し支援の方向性の検討ができた。 ・成年後見制度の相談や申し立てにおいて成年後見センターと連携し支援を行うことができた。 【困難事例への対応】 ・湖南圏域アディクション関連問題事例検討会に参加し、「問題解決しない事例検討会」という手法を用いて、グループワークを行った。問題解決方法を考えるのではなく「仮説を立てて本人を捉えなおす」という視点を学んだ。 ・ひきこもり支援のための研修に参加し、滋賀県のひきこもりの実態(数・きっかけ等)を知り、支援に対する学びを深めた。 【消費者被害の防止】 ・地域サロンへの出前講座の実施や日々の業務のなかで地域住民に対して消費者被害について啓発活動を行った。 ・圏域ケアマネジャー勉強会で消費生活センター職員を講師に招き研修を実施。消費者被害についての現状や被害事例と対処法、防止対策について学び、ケアマネジャーに対して啓発活動を行った。 ・未来ノートの活用に向けて全体的な啓発を考えていたが、受け止め方に個人差が大きかったため、個別ケースにおいて、当事者が少し先の未来を考える機会をもてるように未来ノートの情報提供を行った。								・高齢化率の上昇や人権に対する意識の変化にあわせて高齢者の人権問題の知識を広げていく必要がある。 ・虐待を未然に防止するため、ケアマネジャーや介護事業所に対して虐待対応に関する情報提供を継続していく必要がある。 ・未来ノートの活用を行ったが、個別ケースの支援にとどまっており、全体的な取組とまではいかなかった。

業務名	実績・成果								課題	
(3)包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャーから受けた 延べ相談件数	相談内容 ※主な内 容を1つ	介護・介護保険	301件	介護予防	16件	医療	10件	・独居や高齢夫婦のみの世帯が増えている。「介護保 険制度」の周知は進んできており、離れて暮らす家族 から相談は入るようになってきているが、医療機関への受 診や行政、金融機関等への手続きなど、ケアマネ ジャーに対応を求められるケースもあるため、引き続 き、これらの声を拾い上げ、行政や関係機関と社会資 源について考えていく必要がある。 ・介護保険申請から認定結果が出るまでに1.5カ月近く かかるケースも出てきている。制度上は申請日から利 用は可能な場合もあるが、現場でのケアマネジメント調 整においては、見込みでの利用は課題もあり、ケアマ ネジャーの負担が大きくなっている。	
			認知症	29件	権利擁護	62件	介護者の離職防止	0件		
	457件		その他	39件	(施設・住居に関する相談、連絡調整など)					
	【包括的・継続的支援体制の構築】 ・学区内の交番、消防署、まちづくりセンターやほほえみの館など関係機関へ高齢者の相談窓口としての周知活動を継続し ていることで連携体制の構築を図ることができている。 ・就労継続支援B型事業所の活動を見学させていただき、障がい施策から介護保険サービスへの移行の相談支援におい て、必要とされる支援の視点を学んだ。 ・BCPセミナーに参加。サービスの継続にあたっては、現場の対応力が求められる。その対応力を高めるために、法人全体 での取り組みとして地震を想定した訓練が実施された。 ・草津市ケアマネジメント研修を担当し、在宅クリニックのDrを講師に招き、在宅医療・在宅生活を支えるためにできることと してケアマネジャーの役割について多くのケアマネジャーに学んでいただくことができた。 ・湖南圏域医療介護連携フェスタに参加し、みんなで支える在宅療養として地域と病院それぞれの視点からみる外来連携に ついて学びを深めた。									
	【地域におけるケアマネジャーのネットワーク構築】 ・民生委員児童委員とケアマネジャーの交流会を実施。山田学区では介護のはじまりから相談できるタイミングを相談支援 の実例を上げて説明。笠縫学区ではケアマネジャーの業務・役割について圏域の居宅介護支援事業所の主任ケアマネ ジャーに講師を依頼し、顔の見える関係づくりや意見交換がおこなえた。 ・圏域内居宅介護支援事業所の特定事業所が実施する研修会に参加。「在宅診療が意味するもの」「外来連携の活用」「あ さがおネット」等医療連携の目的や手法、ツールについて学ぶ機会となった。									
【ケアマネジャーへの日常的個別相談】 ・ケアマネジャーに向け、災害への備えとして「防災研修」を草津市の危機管理課から講師を招いて「地震災害」「風水害」編 の2回に分けて開催。地域のハザードマップの見方を学ぶことで、地域の特徴や危険個所を知ることができ、利用者自身へ のフィードバックや避難計画の必要性、「自助」「互助」の重要性を学んでいただいた。 ・複合的な課題を抱えるケースについては、保健所、地域の支援者や子、孫の支援機関とともに行われる情報共有会議に 参加し、支援の方向性について検討を重ねている。短期間での解決は難しく状況に応じたタイミングで迅速に対応ができる ように日ごろからの連携の強化を図っている。										
【支援困難事例等への助言】 ・家族関係の悪化によるキーパーソンの不在や経済困窮、住まい問題（賃貸物件の2階以上）、キーパーソンが社会的な引 きこもり・精神疾患等により、ケアマネジャーがおこなう介護保険制度を中心としたケアマネジメントでは支援が困難なケース の相談が増えてきている。対応するためのポイントを整理し、各関係機関と連携を図り支援の方向性について伴走支援をお こなっている。										

業務名	実績・成果	課題
(4) 認知症総合支援事業	【認知症理解及び予防、早期発見への取組み】 ・地域サロンでの出前講座を開催。認知症予防のポイントや地域全体で支えていくことの大切さを知っていただく機会がもてた。 ・認知症高齢者の対応に悩まれた保育園から相談を受けたことがきっかけとなり、保育園の先生に向けて認知症サポーター養成講座を開催。認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法を伝えることができた。 ・認知症地域支援推進員会議、認知症キャラバンメイト会議に出席し、国や市町の施策の情報共有や支援のあり方について検討した。 ・草津栗東認知症カンファレンスに参加し、アルツハイマー病新薬レカネマブについて専門医から治療の実際について学んだ。 【地域連携】 ・「認知症があっても安心して暮らせるまちづくり」を目指して、笠縫学区で実施される「おでかけふれ愛模擬体験・認知症サポーター養成講座」に参加・協力を続けている。 ・認知症高齢者等見守りネットワークの登録者に対し地域ケア個別会議を開催し、本人、家族、民生委員、ケアマネジャー、サービス事業所との顔の見える関係づくりや行方不明時の連絡体制の確認、協力支援等ネットワークの構築を図っている。 【介護者支援】 ・家族に認知症カフェや家族介護教室の情報提供を行い、参加に繋いだ。 ・認知症初期集中支援チーム会議に2件相談をかけ、医療機関への受診や介護サービス利用が開始し具体的な支援に繋げることができた。	・行方不明の相談が増えてきていることから、ケアマネジャーや地域住民に認知症高齢者等見守りネットワーク事業の周知をおこない、地域ケア個別会議を開催し、早期発見ができるような体制が作れるように連携を図って行く必要がある。 ・認知症初期集中支援チームへの相談は2ケースであった。効果的な活用に向けて、草津市とチーム員、地域包括支援センターと協議をおこなっていく必要がある。 ・高齢者への認知症の啓発活動は地域サロンやサポーター養成講座等で実施ができてきているが、認知症高齢者が住みやすいまちづくりを進めていくために多世代への啓発活動も引き続き必要である。

業務名	実績・成果				課題
(5) 地域ケア会議推進事業	地域ケア個別会議の開催数	12回	地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数 (学区の医療福祉を考える会議など)	12回	・地域ケア個別会議の積み重ねから課題(孤立を防ぐ・ゴミ出し支援・受診や買い物時の移動支援等)の抽出はできているが、その手立てとなる地域の担い手不足により社会資源のうまくいにくさがある。引き続き、医療福祉を考える会議等で地域住民や生活支援コーディネーター等と協議、検討を行っていく必要がある。 ・認知症高齢者等見守りネットワーク事業登録の相談時に地域の見守り支援の重要性を伝え、民生委員児童委員への情報提供の有効性を説明いただけるようケアマネジャーに対して啓発していき、地域ケア個別会議につなげていく必要がある。
	地域ケア個別会議で検討した個別ケース(実件数)	11件			
	【地域ケア個別会議】 ・聴覚に障がいがある高齢者の災害時要援護者登録をきっかけに地域の支援者、介護サービスの支援者にて会議を開催。自主防災の必要性が求められるようになってきているなかで、コミュニケーション手法が限られている障がい者の情報発信、地域支援のつながりについて検討をおこなった。 ・認知症高齢者等見守りネットワークの登録者に対し地域ケア個別会議を開催し、本人、家族、民生委員児童委員、ケアマネジャー、サービス事業所との顔の見える関係づくりや行方不明時の連絡体制の確認、協力支援等ネットワークの構築を図っている。 【地域ケア推進会議】 ・民生委員児童委員との交流会において、地域包括支援センター・ケアマネジャー・民生委員児童委員との連携における情報提供や相談後の支援状況のフィードバックについての意見交換をおこなった。 ・高齢者が気軽に行ける場所・集いの機会、老人会や町役を引き受けてくれる人が減少していることから、民生委員児童委員・町内会長・福祉委員・生活支援コーディネーター・圏域の介護サービス事業者とワークショップ形式で「参加しなくなる居場所」について考えた。 【医療福祉を考える会議】 笠縫学区:「居場所づくり」「担い手」をカタチにしていくための仕掛けづくりについて検討を重ねた。また、地域が主体となつて行う認知症声掛け訓練である「おでかけふれ愛模擬体験」が実施できるように協力した。 山田学区:3年の時間をかけて話し合ってきた「駐車場問題を切り口にした助け合い運動 ピカッと草津」が形となり、住民宅や町内会館、サービス事業所内に貸駐車場として29箇所が提供された。この問題を検討していく中で介護が我がごとや地域全体の問題として捉えていく課題であることの意識が高まった。				
(6) 介護予防支援業務・ 介護予防ケアマネジメント業務	介護予防支援の実施件数 (うち、再委託)	1,670件 (1,052件)	介護予防ケアマネジメントの実施件数 (うち、再委託)	477件 (326件)	・介護予防・生活支援サービス事業の利用の相談が増えてきているが、ケアマネジャーやサービス事業者の確保が困難な状況が続いている。現状を訴え草津市でも検討していただいているが、解決には至っていない。 ・担い手不足により、地域サロンや老人会の解散が出てきている。
	・令和5年度の課題でもあったように、予防プランの委託先やまた本人が必要とするサービス事業所の選択肢がないという現実に直面しながらも、まずは「自助」「地域力」の活用。次にサービスの提案。とニーズなのかデマンドなのかを見極めながらケアマネジメントが出来た。 ・委託先のケアマネジャーのなかには、アセスメントや状態像の把握不足により、目標設定の曖昧さやプランの偏りが見られるケースもあり助言することで、ケアマネジメント力が向上した。 ・笠縫学区で開催された健康フェスタに地域包括支援センターのブースを出展。「基本チェックリスト」を活用し、いまの自分の状態を知っていただき、自身におきている問題の改善や介護予防に向けてポイントを助言した。 ・法人としても介護予防の重要性の意識は高くもっており、通所型短期集中予防サービス事業の受け入れをおこない地域資源の一つとして住民の日常生活の自立を支援している。 ・滋賀県介護支援専門員連絡協議会が実施する「介護予防プラン作成における指導者向け研修会」に参加。基本の振り返りと指導者としての視点を学び、適切な助言がおこなえるように研鑽を積んでいる。				

業務名	実績・成果	課題
総合評価 ・ 次年度の取組について	【総合評価】 R6年度に掲げた重点的な取組目標に対して、 ①地区担当保健師と協働し、金融機関や店舗(計10回)、まちづくりセンターが開催するイベント(計2回)に参加し、健康啓発や地域包括支援センターの周知活動をおこなった。介護予防に対する相談につながったり、課題であった若年層や中間層にも地域包括支援センターを知っていただくことができた。 ②地域のケアマネジャーと山田・笠縫学区の民生委員児童委員との交流会や勉強会(計2回)を開催し、担当地区で起こっている問題を共有し、解決に向けて考える時間をもった。 ③地域サロンや放課後児童クラブ、保育園の先生に向けて認知症サポーター養成講座を開催したり、認知症声掛け訓練の呼びかけをおこない、認知症に関する正しい知識の普及や地域見守りネットワークの構築を行うことができた。今年度は16ケースの認知症高齢者等見守りネットワーク事業の登録につながった。しかし、本人ミーティングの開催には至っていないため、本人の声に耳を傾けた支援を引き続き行っていきたい。 ④未来ノートの活用に向けて啓発を考えていたが、受け止め方に個人差も大きかったため個別ケースの支援にとどまり全体的な取組とまではいかなかった。 日々の暮らしをみつめる目的で、災害時の避難行動についての必要性をケアマネジャーに周知し、本人へフィードバックしていただく機会を設けた。まずは、この先の暮らし方や備えについて考えるきっかけ作りを今後もおこなっていききたい。 【次年度の取組について】 ・看護学生(草津看護専門学校・滋賀県総合保健専門学校)の実習生受け入れを今年度も実施。業務の再確認や各制度・施策の情報のバージョンアップを図ることができている。次年度は看護学生に加え、社会福祉士学科学生の実習受け入れを考えており、看護や相談支援員の人材育成の一端を担っていききたい。 ・草津社会福祉協議会の心配ごと相談員の方に向け、地域包括支援センターの機能や役割、介護保険サービス事業についての講座の講師を務めさせていただいたことで新たな支援者とのネットワークの構築を図ることができた。次年度も早期に相談につながるためのネットワークづくりをおこなっていききたい。 ・専門職としてのスキルアップを図る目的で法人の職員研修としてeラーニングを活用。専門職としての基礎知識の振り返りや最新情報の学びを各自が計画を立てて取り組むことで効率よくスキルアップを図ることができている。次年度も継続して実施していく。 ・ケアマネジャーや民生委員児童委員、病院、金融機関等から行方不明やBPSDに関する相談が増えてきていることから、「認知症」に関する取り組みへ強化を図っていききたい。	

令和 6 年度 草津市新堂地域包括支援センター事業報告書

【法人名：社会福祉法人寿会】

基本方針	・高齢者が地域の中でいきいきと自分らしい生活を継続することができるよう支援します。 ・地域におけるネットワークを活用し、高齢者とその家族が安心して暮らせるよう支援します。 ・専門職が相互に連携、協働しながら、チームアプローチにより支援を行います。
今年度の目標	・フレイル予防の啓発を拡大し、自立支援と重度化防止に努めます。 ・多世代の方々から高齢者の総合相談窓口として地域に周知されるよう普及活動と情報発信を行います。 ・高齢者が地域で安心して暮し続けられるよう、ネットワークづくりを構築します。 ・地域ケア個別会議・地域推進会議を開催し地域課題の抽出・整理を行います。
重点的な取組事項（行動指針）	・地域サロン・まちづくりセンター・その他高齢者が集まる場所へ出向き、フレイル予防啓発を広げ、住民主体でフレイル予防活動が開催できるよう支援する。 ・新しくできた店舗や企業等社会資源を確認し、地域包括支援センターのパンフレットやPRカードを配布し広報活動を行う。 ・見守りネットワークを地域の子どもたちにも広げていくために高齢者疑似体験、認知症サポーター養成講座を各学区ののびっこで開催する。 ・認知症サポーター養成講座ができるよう声かけを行い、認知症に関する正しい知識の普及や地域見守りネットワークの構築を行う。 ・ケアマネジャーと事例検討会や研修を積極的に行い、地域課題を共有し虐待対応について理解を深めてもらう。

業務名	実績・成果								課題
(1)総合相談支援業務	延べ相談件数	相談内容	介護・介護保険	1,604件	介護予防	101件	医療	259件	・民生委員児童委員と地域のケアマネジャーが連携する機会がなかった為、交流会や勉強会を通じて連携しやすい体制の構築が必要。 ・多世代に地域包括支援センターの存在を認識してもらうため、包括PRカードを利用して店舗や企業等への周知活動を継続する必要がある。(今年度は30件以上) ・見守りネットワークを地域の子どもたちに広げていく為に高齢者疑似体験と認知症サポーター養成講座の実施を拡大していく必要がある。
	2,667件 (2,893件)	※1件の相談で複数の相談があれば、すべてに計上	認知症	139件	権利擁護	273件	介護者の離職防止	3件	
			その他	514件					
	【総合相談支援の実施】 ・朝ミーティングで情報共有し、新規相談は、特に丁寧に三職種による協議を行い、課題の把握・緊急性の判断・支援方針・継続性・対応者の確認をすることができた。対応すべき課題のあるケースについては、月1回の圏域ミーティングにて、三職種の視点でケースの課題整理を行い、迅速に対応が求められるケースについては三職種がそろった時点で臨時的に会議を行った。 ・毎月の圏域ミーティングで「見守りリスト」を活用しながら、課題があるが支援者につながらない一人暮らしや高齢夫婦をリストに上げ、定期的に実態把握を行い、支援の方向性を検討できた。その結果必要なタイミングで介入することができた。 ・タブレットを活用し、情報を幅広く提供することができた。また、翻訳機能を使い、外国の方ともスムーズに会話ができ、写真やアプリを活用しながらケース対応を行ったことで、業務の効率化を図ることができた。 ・高齢者の介護を行う家族支援をする為6件のコーディネート会議に参加し、人とくらしのサポートセンターやアウトリーチと課題解決に向けて連携を図ることができた。そのうち1件は適切な社会資源につながることで、世帯の抱える課題解決に繋がった。 【ネットワークの構築】 ・地域サロンに16回出向き、広報・啓発活動を行い、相談につながった。 ・常盤学区では2回(5月、1月)認知症サポーター養成講座の基本編とステップアップ講座を行った。日々認知症の方の対応に苦慮されており、早期に包括へ相談することの認識が高まった。 ・笠縫東学区では2回(7月、11月)事例検討会を行った。事例を通して、民生委員の一人ひとりの思いや意見交換を行い、包括の連携の仕方や見守りについての話し合いができた。 ・昨年に引き続き、孤独死を防ぐために包括が把握しているが支援者がいない独居高齢者を民生委員が訪問することで、包括と民生委員との連携強化ができた。 ・今年度ものびっこ常盤で高齢者疑似体験と認知症サポーター養成講座を実施でき、子どもたちや子どもの親世代に包括の周知活動を行った。 ・包括PRカードを活用し、23カ所の企業や診療所へ多世代に向けた周知活動が行えた。 ・地域サロン参加時に代表者や民生委員から地域の高齢者や地域サロンに参加しなくなった高齢者の情報提供を受け、高齢者訪問に繋がった。								

業務名	実績・成果								課題
(2) 権利擁護業務	権利擁護 支援者数	3人	成年後見制度 申立支援数	1人	権利擁護ケース 会議の開催数	3回	虐待通報件数	3件	・消費者被害など高齢者の人権を守る為の情報発信を 民生委員・児童委員に向けた啓発活動を行う必要があ る。 ・引き続き、圏域ケアマネジャー交流会にて虐待研修を 行う必要がある。 ・身寄りのない方や高齢夫婦世帯等今後複雑化するリ スクのあるケースは早期に把握し支援に繋げていく必 要がある。
							虐待対応件数	3件	
	【高齢者の虐待防止と相談支援】 ・虐待の疑いのあるケースは早期に介入できるよう三職種で通報のタイミングの判断基準を共有し、後方支援担当者とも連携が図れ た。 ・養護者支援として人とくらしのサポートセンターと連携し、コーディネート会議にて協議し、参加支援や就労支援に繋がるようアウトリー チと連携しながら支援が行えた。 ・通報を受理したときには朝ミーティングや臨時的に三職種で協議を行い、迅速に市と連絡を行い、虐待対応を行った。 ・ケアマネジャーへ虐待対応の理解を深めてもらうよう1月の圏域ケアマネジャー交流会にて長寿いきがい課に講師をしてもらい、虐待 研修を行った。 【成年後見制度等の利用促進】 ・権利擁護支援が必要な方にはケース会議を開催し、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度申立等、必要な支援を関係機関と連携 し行った。 ・成年後見センターもだまと積極的に連絡をとり、今後権利擁護が必要になる可能性のあるケース等を早期の段階から共通認識でき、 利用促進に向けた支援が行えた。 【消費者被害の防止】 ・地域サロン14箇所で、消費者被害に関するチラシを配布し啓発を行えた。								
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャーから受けた 延べ相談件数	相談内容 ※主な内 容を1つ	介護・介護保険	201件	介護予防	17件	医療	22件	・圏域のケアマネジャーが興味・関心のあるテーマで研 修会が開催できるよう、アンケート結果を反映する、聞 き取りを行う等、研修内容の検討が必要である。 ・地域のケアマネジャーと民生委員児童委員がお互い の役割を知り、高齢者を支援していくためにケアマネ ジャー交流会・勉強会に民生委員にも参加いただける よう働きかける必要がある。
			認知症	10件	権利擁護	51件	介護者の離職防止	1件	
	347件		その他	45件	(施設・住居に関する相談、連絡調整など)				
・ケアマネジャー交流研修会を年間計画を立案の上実施した。嚆下や虐待研修などテーマ内容によっては地域のサービス事業所にも 案内を行い、ケアマネジャーとサービス事業所との意見交換や交流の機会を設けることができた。 ・圏域の薬局を訪問し、ケアマネジャー交流研修会の案内を行い、ケアマネジャーと薬剤師との関係作りを図った。 ・研修の案内は事業所訪問の際に、圏域のケアマネジャーが相談しやすいよう顔の見える環境作りに努めた。 ・身寄りのない一人暮らしや虐待(疑い含む)の事例では、担当ケアマネジャーと同行訪問の機会を設け、課題の整理や支援の方向性 を見出すための後方支援を行った。 ・主任介護支援専門員連絡会やケアマネジメント研修に参加・協力し、ケアマネジャーの資質の向上や関係機関と連携が行えた。									

業務名	実績・成果				課題
(4)認知症総合支援事業	・のびっこ常盤で1月に認知症サポーター養成講座を開催することができた。認知症のDVDを視聴していただき、認知症予防のクイズや体操も行い、認知症高齢者の理解の普及と啓発を行った。 ・認知症サポーター養成講座は5月に立命館大学の学生、5月と1月に常盤民生委員・児童委員、1月にマックスバリュ駒井沢店のスタッフを対象に実施し、認知症に関する正しい知識の普及と新堂地域包括支援センターのPRを行った。 ・令和6年4月よりなごみの郷で開催されたおれんじかふえに継続的に参加して、認知症の介護者やその支援者へ包括の啓発や介護情報について発信を行った。また、8月の認知症地域支援推進委員会議や定期的に開催されるキャラバンメイト連絡会議に参加し、関係者との情報交換を行った。 ・令和6年度の認知症高齢者見守りネットワークの新規申請後の対応が6件あり、うち2件は地域ケア個別会議として民生委員や支援者、家族と連携を図ることができた。 ・認知症初期集中支援チームと連携し、同行訪問や地域の見守りにつながった。 ・認知症を患う本人に本人ミーティングへの参加に向けて声掛けを行った。本人ミーティングへの参加にはつながらなかったが、市主催の講習会に介護者をつなげることができた。				
	地域ケア個別会議の開催数 6回	地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数 (学区の医療福祉を考える会議など) 3回			
(5)地域ケア会議推進事業	・地域ケア個別会議を 6回実施し、関係者と課題の共有を行い、高齢者の個別課題の解決と地域課題の検討、関係者同士のネットワークを形成することができた。 ・医療福祉を考える会議を常盤学区で2回、笠縫東学区で1回開催し、高齢者が地域で安心して暮らし続けることのできる街づくりを目指して、笠縫東学区の「地域ささえ愛応援駐車場」の取り組みを含め、地域課題の共有を図ることが出来た。 ・認知症高齢者等見守りネットワークの対応にあたり、地域ケア個別会議を2回開催し、関係者とのネットワークを構築した。 ・地域ケア推進会議については、生活支援コーディネーターと連携を図り、地域課題に向けて地域づくり・資源開発につなげた。				
					・医療福祉を考える会議では、地域課題を抽出し、地域づくりや資源開発に繋げていく必要がある。 ・ケアマネジャーから地域ケア個別会議の相談が少ない。

業務名	実績・成果				課題
(6)介護予防支援業務・ 介護予防ケアマネジメント業務	介護予防支援の実施件数 (うち、再委託)	921件 (571件)	介護予防ケアマネジメントの実施件数 (うち、再委託)	234件 (127件)	・地域の事情により地域サロンや百歳体操ができなくなっている場所があるため、その他にある高齢者の集いの場を提案できるよう、インフォーマル資源等の代替方法について検討する必要がある。 ・地域サロンではセラバンド体操だけでなく、チェアヨガや脳活ダンス等、フレイル予防のバリエーションを増やす必要がる。
	・介護予防サービス・支援計画書を作成するにあたり利用者と目標を設定し、設定した目標を支援者と共有することで適切なサービスを導入することができた。 ・利用者に地域サロンへの参加継続や、シルバー人材センター、配食サービスなどのインフォーマルサービスの利用をすすめることにより自立した日常生活に向けた情報提供を行うことができた。 ・地域サロン、まちづくりセンターで開催される健康講座やおれんじかふえに参加し、新堂地域包括支援センターの紹介やフレイル予防の啓発を行うことができた。また、その時に「包括を初めて知った」、「介護のことで相談するところが分かった」といった声があり、地域包括支援センターの役割について周知できた。 ・地域サロンでフレイル予防のためにセラバンド体操を実施し、好評であり、「家で体操をしたい」との声が上がった為、セラバンドの購入場所や代替品を紹介し、集いの場や各家庭での実践を提案している。 ・フレイル予防講座を行った後には必ずアンケートを実施し、参加者の意見や希望を把握し次の講座に活かすことができている。				
総合評価 ・ 次年度の取組について					
(総合評価) ・今年度も地域サロンやまちづくりセンター等高齢者の集まる場でフレイル予防講座を行い、多くの地域住民にフレイル予防とともに包括の周知ができた。 ・のびっこ常盤で高齢者体験を行うことで、子どもたちに高齢者の理解を深めてもらい、地域の見守りネットワークの一員となってもらうことができた。さらに地域包括支援センターのリーフレットを子どもに渡すことで学区内の保護者世代にも包括のPRが出来た。 ・今年度は新たに滋賀県立総合保健専門学校看護実習生を積極的に受け入れた。地域の特徴や地域課題、医療や看護が担う役割について指導することで、包括業務の振り返りにもなり、職員のスキルアップにつながった。 ・11月にはあっぱれ介護サービス総合教育研究所の榎原先生から「業務の効率化」について草津市のケアマネジャーや新堂包括と関わりのある市外のケアマネジャー向けに講義をしていた。地域のケアマネジャーが抱える業務過多の改善やICTの使い方、ケアマネジメント力の向上について学ぶことができた。 (次年度の取組について) ・地域住民に地域包括支援センターの周知を図る為にPRカードの設置場所を増やしていく。 ・地域サロンへ継続的に参加し、フレイル予防講座を続ける。さらに地域住民が自発的にフレイル予防活動ができるよう働きかけを行う。 ・ケアマネジャーからの地域ケア個別会議の相談が少なかった為、包括からケアマネジャーにつなげる場合やケアマネジャーから相談があった時にはケアマネジャー支援を通して地域ケア個別会議へ繋げられるよう助言していく。 ・ケアマネジャーと民生委員の連携強化を図るためケアマネジャー交流会に民生委員にも参加していただけるよう働きかける。					